

**【表紙】**

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	平成29年6月27日
【事業年度】	第32期（自平成28年4月1日至平成29年3月31日）
【会社名】	株式会社力の源ホールディングス
【英訳名】	CHIKARANOMOTO HOLDINGS Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼COO 清宮 俊之
【本店の所在の場所】	福岡市中央区大名一丁目14番45号
【電話番号】	092 - 762 - 4445（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役CFO 粕谷 進一
【最寄りの連絡場所】	福岡市中央区大名一丁目14番45号
【電話番号】	092 - 762 - 4445（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役CFO 粕谷 進一
【縦覧に供する場所】	株式会社力の源ホールディングス 東京支社 （東京都中央区銀座五丁目13番16号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第30期	第31期	第32期
決算年月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
売上高 (千円)	17,845,782	20,865,713	22,430,816
経常利益 (千円)	181,513	430,756	539,621
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 ( ) (千円)	229,901	125,261	271,397
包括利益 (千円)	44,178	54,948	283,706
純資産額 (千円)	2,586,946	2,665,381	3,576,697
総資産額 (千円)	11,977,314	12,784,893	14,323,451
1株当たり純資産額 (円)	250.66	256.06	304.27
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額 ( ) (円)	25.38	12.16	26.28
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	24.25
自己資本比率 (%)	21.6	20.6	23.9
自己資本利益率 (%)	-	4.8	9.0
株価収益率 (倍)	-	-	100.4
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	724,437	1,087,606	914,860
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	2,119,413	1,670,903	977,349
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,520,426	507,775	961,734
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	3,110,874	2,890,116	3,637,058
従業員数 (名)	481	523	590
〔ほか、平均臨時雇用人員〕	〔1,359〕	〔1,442〕	〔1,507〕

- (注) 1. 当社は、第30期より連結財務諸表を作成しております。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第30期及び第31期における潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、また、第30期については1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
4. 第32期における潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、当社は平成29年3月21日に東京証券取引所マザーズに上場したため、新規上場日から第32期末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
5. 第30期の自己資本利益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。
6. 第30期及び第31期の株価収益率は当社株式が非上場であるため記載しておりません。
7. 従業員数は、就業人数であり、〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)を記載しております。なお、臨時従業員には、パートアルバイトを含み、契約社員、嘱託社員、派遣社員を含んでおりません。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第27期	第28期	第29期	第30期	第31期	第32期
決算年月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年 3月	平成27年 3月	平成28年 3月	平成29年 3月
売上高 (千円)	10,340,560	10,755,793	-	-	-	-
営業収益 (千円)	-	-	425,027	1,735,720	1,674,788	1,983,598
経常利益又は経常損失 (千円)	483,598	356,977	26,391	159,027	122,638	281,065
当期純利益又は当期純損失 (千円)	162,983	117,090	27,755	37,635	78,546	242,499
資本金 (千円)	133,500	133,500	133,500	923,200	923,200	1,185,967
発行済株式総数 (株)	146,400	7,320,000	7,320,000	10,300,000	10,300,000	11,253,500
純資産額 (千円)	962,242	1,050,053	1,022,298	2,666,294	2,717,950	3,573,536
総資産額 (千円)	7,320,141	7,958,067	4,374,508	5,403,854	5,482,725	6,690,905
1株当たり純資産額 (円)	6,572.70	143.45	139.66	258.86	263.88	317.55
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	200.00 (-)	- (-)	- (-)	- (-)	3.00 (-)	6.00 (-)
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額 (円)	1,113.28	16.00	3.79	4.16	7.63	23.48
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-	21.67
自己資本比率 (%)	13.1	13.2	23.4	49.3	49.6	53.4
自己資本利益率 (%)	17.9	11.6	-	2.0	2.9	7.7
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-	112.4
配当性向 (%)	18.0	-	-	-	39.3	25.6
従業員数 (ほか、平均臨時雇用人員) (名)	192 〔676〕	234 〔776〕	55 〔5〕	54 〔8〕	59 〔6〕	66 〔6〕

(注) 1. 売上高及び営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は、平成26年1月1日に会社分割(吸収分割)により、事業会社から持株会社に移行し、株式会社力の源カンパニーから株式会社力の源ホールディングスへ商号変更しております。
3. 平成26年3月26日開催の第28期定時株主総会決議により、決算期を12月31日から3月31日に変更しました。従って第29期は、平成26年1月1日から平成26年3月31日までの3か月間となっております。
4. 第27期から第31期までの潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、また、第29期については1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
5. 第32期における潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、当社は平成29年3月21日に東京証券取引所マザーズに上場したため、新規上場日から第32期末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
6. 第29期の自己資本利益率については、当期純損失であるため記載しておりません。
7. 第27期から第31期までの株価収益率は当社株式が非上場であるため記載しておりません。
8. 第28期から第29期にかけての従業員数の減少は、主として、平成26年1月1日付の持株会社移行に伴う会社分割によるものであります。従業員数は当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人数であり、〔外書〕は臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。なお、臨時従業員には、パートアルバイトを含み、契約社員、派遣社員を含んでおりません。
9. 第30期以降の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、三優監査法人により監査を受けておりますが、第27期、第28期及び第29期の財務諸表については、監査を受けておりません。
10. 平成25年10月14日付けで普通株式1株につき50株の株式分割を行いました。第28期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

11. 第29期の売上高が大幅に減少しておりますが、これは平成26年1月1日付で事業会社から持株会社に移行したこと及び決算期変更により事業年度が3か月となったことによるものであります。また、経常損失及び当期純損失を計上しておりますが、これは当社グループの海外進出を更に加速させることを目的に支出した海外におけるイベント費用及びマーケティング費用によるものであります。
12. 第32期の1株当たり配当額6.00円には、東京証券取引所マザーズへの株式上場を記念した記念配当1.00円を含んでおります。

## 2【沿革】

当社は、昭和60年10月16日に福岡市中央区大名において、「女性でも入りやすいラーメン専門店」をコンセプトに、創業者であり、当社代表取締役会長兼CEOである河原成美が個人事業としてラーメン店「一風堂」を開店したのにはじまり、昭和61年10月30日に有限会社力の源カンパニーに法人改組を行いました。その後、平成6年3月に横浜にオープンした「新横浜ラーメン博物館」への出店から、ご当地ラーメンブームによる知名度向上に追い風を得て順調に事業を拡大しました。平成6年12月16日には、有限会社から株式会社へ改組し今日に至っております。株式会社改組後の企業集団に係る経緯は、下表のとおりであります。

年月	概要
平成6年12月	有限会社から株式会社へ改組（資本金10百万円）
平成7年4月	東京都渋谷区に関東1号店となる「一風堂 恵比寿店」をオープン
平成11年6月	横浜市港北区に製造機能拡充のため、「横浜工場」を新設
平成11年11月	大阪市中央区に関西初進出となる「一風堂 長堀店」オープン
	福岡市博多区に製造機能拡充のため、「山王工場」を新設
平成12年11月	福岡市中央区にラーメンダイニング業態の「五行」をオープン
平成14年12月	名古屋市中村区にてジェイアール東海フードサービス株式会社が名古屋駅構内において運営する「名古屋・驛麵通り」をプロデュース
平成15年10月	福岡市中央区薬院に本社を移転
平成17年8月	アメリカでの飲食事業の展開を図る目的でIPPUDO NY, INC（現・連結子会社、平成25年8月にIPPUDO NY, LLCに改組）を設立
平成20年3月	アメリカ ニューヨーク マンハッタン地区に海外直営1号店となる「IPPUDO NY East Village店」をオープン
平成21年3月	シンガポールでの飲食事業の展開を図る目的でIPPUDO SINGAPORE PTE. LTD.（現・連結子会社）を設立
平成21年4月	製麺事業の拡大を図る目的で、株式会社渡辺製麺（現・連結子会社）を子会社化 外食業界での共同仕入れや購買の情報共有を図る目的で、CBS有限責任事業組合（現・持分法適用関連会社）を株式会社ゼットンならびに株式会社ワンダーテーブルと共同設立
平成21年5月	シンガポールでの製造機能の拡充を図る目的で、YOU & ME FOOD FACTORY PTE. LTD.（現・連結子会社）を設立
平成21年10月	大分県竹田市にて農業事業の展開を図る目的で、「くしふるの大地」事業をスタート
平成21年11月	福岡市早良区に「ブレッドジャンクション 西新本店」をオープン
平成21年12月	シンガポールにアジア直営1号店となる「IPPUDO SINGAPORE Mandarin Gallery店」をオープン
平成22年5月	福岡市博多区に粉食の楽しさを伝えていく常設型体験施設「チャイルドキッチン」を新設
平成22年6月	社内独立支援制度（社内暖簾分け）スタート
平成22年7月	東京都中央区に銀座事務所を開設
平成22年9月	東京都大田区にSHIROMARU-BASE業態「一風堂 SHIROMARU-BASE 大森店」をオープン
平成23年5月	香港での飲食事業の展開を図る目的で、IPPUDO HONG KONG COMPANY LIMITED（現・持分法適用関連会社）をMei Mei Company Limitedと合併で設立
平成24年2月	台湾での飲食事業の展開を図る目的で、乾杯一風堂股份有限公司（現：乾杯拉麵股份有限公司）を乾杯股份有限公司と合併で設立
平成24年4月	静岡市葵区東名高速道路内にフードコートに特化した新業態「IPPUDO RAMEN EXPRESS静岡SA店」をオープン
平成24年5月	オーストラリアでの飲食事業の展開を図る目的でIPPUDO AUSTRALIA PTY LTD（現・連結子会社）を設立
平成24年12月	オーストラリア シドニーにて、オーストラリア直営1号店となる「IPPUDO SYDNEY Westfield店」をオープン
平成25年7月	アメリカにおける事業を統括する中間持株会社として、IPPUDO USA HOLDINGS, INC.（現・連結子会社）を設立
平成25年11月	海外事業を統括する中間持株会社として、CHIKARANOMOTO GLOBAL HOLDINGS PTE. LTD.（現・連結子会社）を設立 イギリスでの飲食事業の展開を図る目的で、IPPUDO LONDON CO. LIMITED（現・連結子会社）を設立 フランスでの飲食事業の展開を図る目的で、IPPUDO PARIS（現・連結子会社）を設立

年月	概要
平成25年12月	マレーシアでの飲食事業の展開を図る目的でIPPUDO CATERING SDN BHD (現・持分法適用関連会社)をCALIBRE WEALTH MANAGEMENT SDN BHDグループと合併で設立
平成26年1月	会社分割により、当社を持株会社化するとともに、株式会社力の源カンパニーから株式会社力の源ホールディングスへ商号変更し、当社グループは当社を親会社とし、「株式会社力の源カンパニー」「株式会社渡辺製麺」「CHIKARANOMOTO GLOBAL HOLDINGS PTE. LTD.」を主要子会社とする持株会社制へ移行 フランス パリにて、経済産業省によるクール・ジャパン戦略推進事業「日本のラーメンを核とした新日本食・食産業海外店舗プロジェクト」に参画 コンサルティング事業及びフランチャイズ事業の展開を図る目的で、株式会社力の源パートナーズ(現・連結子会社)を設立
平成26年6月	フィリピンでの飲食事業の展開を図る目的でIPPUDO PHILIPPINES INC.とライセンス契約を締結
平成26年8月	乾杯一風堂股份有限公司(現:乾杯拉麵股份有限公司)の当社所有の全株式を乾杯股份有限公司に売却し、同社とライセンス契約を締結
平成26年10月	イギリス ロンドンにて、イギリス直営1号店となる「IPPUDO LONDON Central Saint Giles店」をオープン 飲食事業の拡大、展開ブランドの拡充を図る目的で、有限会社名島亭を子会社化(平成27年10月に株式会社力の源カンパニーが吸収合併)
平成26年12月	海外における事業の拡大を目的に、株式会社海外需要開拓支援機構(クールジャパン機構)を割当先として第三者割当増資を実施
平成27年3月	アメリカ ニューヨーク マンハッタン地区、City Kitchen内にアメリカにおけるフードコートに特化したラーメン業態として、「KURO-OBI」の1号店となる「Kuro-Obi Ramen Dojo in ROW NYC店」をオープン
平成27年4月	シンガポール チャンギ国際空港内に、アジアにおけるフードコートに特化したラーメン業態として、「RAMEN EXPRESS」の1号店となる「IPPUDO EXPRESS Changi Airport T3店」オープン
平成27年5月	アメリカでの飲食事業の展開を図る目的で、I & P RUNWAY, LLC(現・連結子会社)をPanda Restaurant Group, Inc.グループと合併で設立
平成27年8月	茨城県牛久市にうどん業態として「博多釜揚げうどんイチカバチカ ひたち野うしく店」をオープン
平成28年2月	フランス パリ 第6区に、フランス直営1店舗目となる「IPPUDO Paris Saint-Germain店」をオープン
平成28年3月	中国進出した国内ラーメン店向けの食材の販売を目的に、中国の食品加工大手、龍大食品集団有限公司と技術ライセンス契約を締結
平成28年4月	スティーブン・R. コヴィー著「7つの習慣®」(注1)と、当社の人材育成制度を組み合わせた飲食業界向け「7つの習慣®」教育研修コンサルタント事業を開始 日本蕎麦の販売拡大に向け、ブランド拡充を図る目的で株式会社渡辺製麺にて老舗そば店を運営する有限会社藪食品を関連会社化(現・持分法適用関連会社)
平成28年6月	うどん業態の拡大を目的に、博多うどんの老舗店を運営する株式会社因幡うどんを子会社化(現・連結子会社) ミャンマーでの飲食事業の展開を図る目的で、SINGAPORE MYANMAR INVESTCO LIMITEDとライセンス契約を締結 国内におけるアメリカンチャイニーズレストラン「PANDA EXPRESS®」(注2)の店舗展開を図る目的で、株式会社I & P RUNWAY JAPAN(現・連結子会社)をPanda Restaurant Group, Inc.グループと合併で設立
平成28年10月	ニュージーランドでの飲食事業の展開を図る目的で、STG Food Industries Pty Ltdとライセンス契約を締結
平成28年11月	川崎市幸区にアメリカンチャイニーズレストランとして「PANDA EXPRESSラゾーナ川崎店」をオープン
平成28年12月	オーストラリア クイーンズランド州ならびに西オーストラリア州での飲食事業の展開を図る目的で、STG Food Industries 5 Pty Ltdとライセンス契約を締結
平成29年3月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
平成29年4月	福岡市中央区大名に本社を移転 東京都中央区に東京事務所を移転し、東京支社を設置

(注)1. 「7つの習慣®」は、アメリカのフランクリン・コヴィーまたはフランクリン・コヴィー・ジャパン株式会社の登録商標です。

2. 「PANDA EXPRESS®」は、アメリカのPanda Restaurant Group, Inc.グループの登録商標です。

### 3【事業の内容】

当社グループは、当社を持株会社とする持株会社制を導入しており、当社、連結子会社16社及び持分法適用関連会社9社で構成されております。また、国内外において、食材の生産、教育、商品開発、製造、流通、販売までを一貫して手がける事業モデルを志向し、報告セグメントは事業種類別に、博多ラーメン専門店「一風堂」、「RAMEN EXPRESS」、「SHIROMARU-BASE」、「五行」、「名島亭」などの複数ブランドを展開する国内店舗運営事業、海外にて「IPPUDO」ブランドを中心に展開する海外店舗運営事業、そば・ラーメンの製麺及び卸販売を中心とする国内商品販売事業を、主な事業として展開しております。企業理念である「変わらないために、変わり続ける」のもと、ラーメンをはじめとする「日本食」の普及と、企業ミッションである“Japanese Wonder to the World「世界中に“笑顔”と“ありがとう”を”をグローバルに実現することを目指すとともに、より高いレベルでの顧客満足の実現と更なる企業価値の向上にむけて尽力しております。

当社グループの事業における関係会社の位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。なお、以下に示す区分は、セグメントと同一の区分であります。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規程する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引記載の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

#### 国内店舗運営事業

国内店舗運営事業においては、博多ラーメン専門店ブランド「一風堂」を中核に、複数ブランドの店舗運営を国内に展開しております。昨今では、これまでに培ったノウハウと知名度を活用し、「RAMEN EXPRESS」、「SHIROMARU-BASE」などの「一風堂」のサブブランドの立ち上げのほか、ちよい飲みと立飲みスタイルをコンセプトとする「一風堂スタンド」や、サイズも糖質も2分の1をコンセプトとする1/2PPUDO（ニブンノイップウドウ）などの「一風堂」の新コンセプトショップの開発にも着手するなど、「一風堂」ブランドの更なる進化と価値向上に努める一方、アメリカンチャイニーズレストラン「PANDA EXPRESS®」や「名島亭」をはじめとする多業種・多店舗展開にも着手しています。

イ. 主要なブランド及び運営会社は下表のとおりであります。

ブランド	主な事業内容	主な運営会社
一風堂	オリジナルブレンド小麦を使用した自家製麺、独自工法による自社生産スープ、居心地の良さと楽しさを追及した店舗デザイン、自社教育施設によるスタッフ教育など「味」「雰囲気」「サービス」のすべてに拘ったラーメン専門店ブランドであります。「白丸元味」、「赤丸新味」、「一風堂からか麺」を看板商品に、都心路面店、都心ビルイン、ロードサイドなど幅広い立地に対して、年齢・性別、単身からファミリーまで、幅広い顧客層をターゲットに店舗を展開しております。	(株)力の源カンパニー (株)STAY DREAM (株)渡辺製麺(注)
RAMEN EXPRESS	平成23年より参入した当業態は、より手軽にスピーディーに本格的なラーメンを楽しんで頂くフードコート専用ブランドであります。現在は、商業施設内フードコートを中心に拠点を拡大しております。	(株)力の源カンパニー (株)渡辺製麺(注)
SHIROMARU-BASE	濃度の高い豚骨スープに、トッピング具材をカスタマイズできる新しいスタイルのラーメンを提供するラーメン店ブランドであります。若年層の男性をターゲットにカウンターを中心とする小規模店舗にてスピーディーに個性の強い商品を提供しております。	(株)力の源カンパニー (株)渡辺製麺(注)
五行	「飲んで、つまんで、締めはラーメン」という新スタイルのラーメンダイニングブランドであります。フランス料理のフランベ技法を取り入れた「焦がし」ラーメンをはじめ、各種創作ラーメンを提供しております。落ち着いた雰囲気の中に、焦がしの燃え上がる炎の調理パフォーマンスが雰囲気を盛り上げます。	(株)力の源カンパニー (株)渡辺製麺(注)

ブランド		主な事業内容	主な運営会社
名島亭		久留米ラーメンと、福岡長浜の屋台ラーメンをルーツに持つ福岡の老舗ラーメン店ブランドであります。九州ならではの細麺と独特の風味の豚骨スープのラーメンを提供しております。	(株)力の源カンパニー (株)渡辺製麺(注)
ブレッドジャンクション		「街のよろずやパン屋さん」をコンセプトに据えるベーカリーブランドであります。福岡を中心に展開し、焼き立ての香ばしい香りとともに皆さんの街や食卓に笑顔あふれるおいしいパンをお届けしております。	(株)力の源カンパニー
PANDA EXPRESS		看板商品「オレンジチキン」で知られるアメリカの大手アメリカンチャイニーズレストラン「PANDA EXPRESS®」の日本における店舗展開を、フードコートを中心に展開しております。	(株)I & P RUNWAY JAPAN
そば蔵 そば茶屋 蕎麦・天井天乃蔵		甲信越地方を中心に店舗展開を行っております。信州の清冽な水から生まれる自家製麺そばのほか、四季の移ろいに応じた季節蕎麦などを提供するそば店ブランドであります。	(株)渡辺製麺
CBS (Cooperative Buying System)		共同仕入れにて食材コストの低減化を実現する有限責任事業組合(共同仕入会社LLP)です。共同仕入れによって得られたコスト削減などのメリットを会員企業とお客様へ還元することを目的としております。	CBS有限責任事業組合
その他	-	行集談四朗商店など、メインメニューを麺に据えながらも多種多様なジャンルの業態・ブランドに挑戦しております。また、「世界中に“笑顔”と“ありがとう”を」の波及を目指して、食育体験施設「チャイルドキッチン」の運営をしております。	(株)力の源カンパニー (株)渡辺製麺(注)

(注) 「一風堂」、「SHIROMARU-BASE」、「RAMEN EXPRESS」、「五行」、「名島亭」で使用する麺、スープの製造・販売を行っております。

#### ロ．社内独立支援制度(社内暖簾分け)について

当社グループにおける国内店舗の運営形態には、直営形態と、社内独立支援制度(社内暖簾分け)による形態があります。社内独立支援制度(社内暖簾分け)とは、店舗運営技術と企業理念への理解度、事業計画などを審査項目とする社内審査を通過した従業員が、当社を退社したのちに会社を設立し代表取締役(店主)となったうえで、当社の展開するブランドの店舗の運営に関する業務を受託する制度であります。

当社グループの財務諸表への影響としては、主に暖簾分けの手法として用いている店舗運営委託契約は、店舗のオペレーション業務をアウトソーシングする形態をとることから、売上高は直営店と同様となり、店主報酬を加算したうえでの人件費を中心とする販売費及び一般管理費相当額が、当社の業務委託料として計上されることとなります(店主からすると売上高に相当するものとなります)。独立志向の高い人財が集まる当業界において、店舗運営業務に従事する人財のキャリアプランの一つとして機能することで、人財確保に貢献しているほか、業務委託料は店舗業績に連動するため、店舗業績向上に寄与することや店舗運営への参画意識が上がることで店舗QSC(クオリティー・サービス・クレンリネス)レベルの改善効果を狙うものであります。

また、平成28年3月期より、上述の店舗運営委託契約による暖簾分け等で実績をあげた店主が、当社が所有する商標を用いて「一風堂」をライセンス形態で運営する方式での店舗展開も実験的に着手しております。

平成29年3月31日現在、国内の「一風堂」ブランドを中心に銀座店をはじめとする23店舗(15店主)が暖簾分けでの運営となっております。







海外店舗運営事業

海外店舗運営事業においては、海外子会社の統括管理を行う「CHIKARANOMOTO GLOBAL HOLDINGS PTE. LTD.」を中間持株会社とし、日本の代表食であるラーメンをはじめとする日本食を、日本の文化やおもてなしの精神と共に全世界へ普及することを目指し、「IPPUDO」ブランドを中核とした直営店舗の運営、並びに現地運営パートナー企業へのライセンス供与事業を行っております。事業展開エリアは、北米（アメリカ）、欧州（イギリス、フランス）、アジア・オセアニア（オーストラリア、シンガポール・香港・中国・台湾・マレーシア・タイ・フィリピン・インドネシア）の世界12カ国・地域（除く日本）に拡大し、今後も世界各国への事業展開を積極的に進めてまいります。

また現地における麺、スープなどの製造・販売にも事業を拡大しており、食材の生産、教育、商品開発、製造、流通、販売までを一貫して手掛ける事業モデルのグローバル展開を進める一方、昨今では、「IPPUDO EXPRESS」、「KURO-OBI」、「GOGYO」などの「IPPUDO」に次ぐサブブランド・新ブランドの開発と展開にも着手しております。

イ. 主要なブランド及び運営会社は下表のとおりであります。

ブランド	主な事業内容	主な運営会社
IPPUDO 	主力商品は日本国内同様に「白丸元味」「赤丸新味」などとなっていますが、進出国の多様性に合わせダイニングスタイルの店舗設計を施しているほか、サイドメニューを充実した商品ラインナップを取り揃えております。 「味」「雰囲気」だけでなく、サービスにおいても日本の「おもてなし教育」を徹底したうえで、各地のカルチャーに合わせたローカライズを施しております。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ IPPUDO NY, LLC</li> <li>・ I &amp; P RUNWAY, LLC</li> <li>・ IPPUDO SINGAPORE PTE. LTD.</li> <li>・ IPPUDO AUSTRALIA PTY LTD</li> <li>・ IPPUDO LONDON CO. LIMITED</li> <li>・ IPPUDO PARIS</li> <li>・ IPPUDO HONG KONG COMPANY LIMITED</li> <li>・ IPPUDO CATERING SDN BHD</li> <li>・ YOU &amp; ME FOOD FACTORY PTE. LTD.（注）</li> </ul>
IPPUDO EXPRESS 	アジア・オセアニアの空港などの公共施設や商業施設内フードコートを中心に展開しております。IPPUDOのサブブランドとして、より手軽にスピーディーに本格的な豚骨ラーメンを楽しんで頂くためのフードコート専用ブランドであります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ IPPUDO SINGAPORE PTE. LTD.</li> <li>・ YOU &amp; ME FOOD FACTORY PTE. LTD.（注）</li> </ul>
KURO-OBI 	アメリカの商業施設内フードコートを中心に展開しております。ニューヨークスタイルを取り込んだフードコート専用ブランドで、店内でのイートインだけでなく、テイクアウトも行える形態となっております。提供されるスープも豚骨と鶏白湯のブレンドを使用したオリジナルブランドであります。	IPPUDO NY, LLC
GOGYO 	日本の五行同様に「飲んで、つまんで、締め」にラーメン」をコンセプトにしたラーメンダイニング業態であります。落ち着いた雰囲気の中、看板商品の「焦がし醤油ラーメン」「焦がし味噌ラーメン」を中心に、様々な和食一品料理も提供しております。	IPPUDO HONG KONG COMPANY LIMITED

（注） シンガポールにおける「IPPUDO」「IPPUDO EXPRESS」で使用する麺、スープ等の製造・販売を行っておりません。

国内商品販売事業

国内商品販売事業では、業務用「信州蕎麦」を中心とした製造及び販売を行っており、中華麺やカップ麺、その他麺類、スープの製造などにも事業範囲を拡大し、法人から一般消費者に至るまで幅広い顧客層に対し商品を提供しております。



イ．主要な運営会社は下表のとおりであります。

会社名	主な事業内容
(株) 渡辺製麺	コンシューマー向け及び業務用向けの麺類（そば・ラーメン・うどん等）、カップ麺、スープ、つゆ、調味料等（ほっともやしソース）の製造及び販売をしております。
(有) 藪食品	そば屋の老舗三大系列ブランドの「藪」のブランドを冠した「そば」「つゆ」などの製造及び販売及び店舗運営をしております。

その他

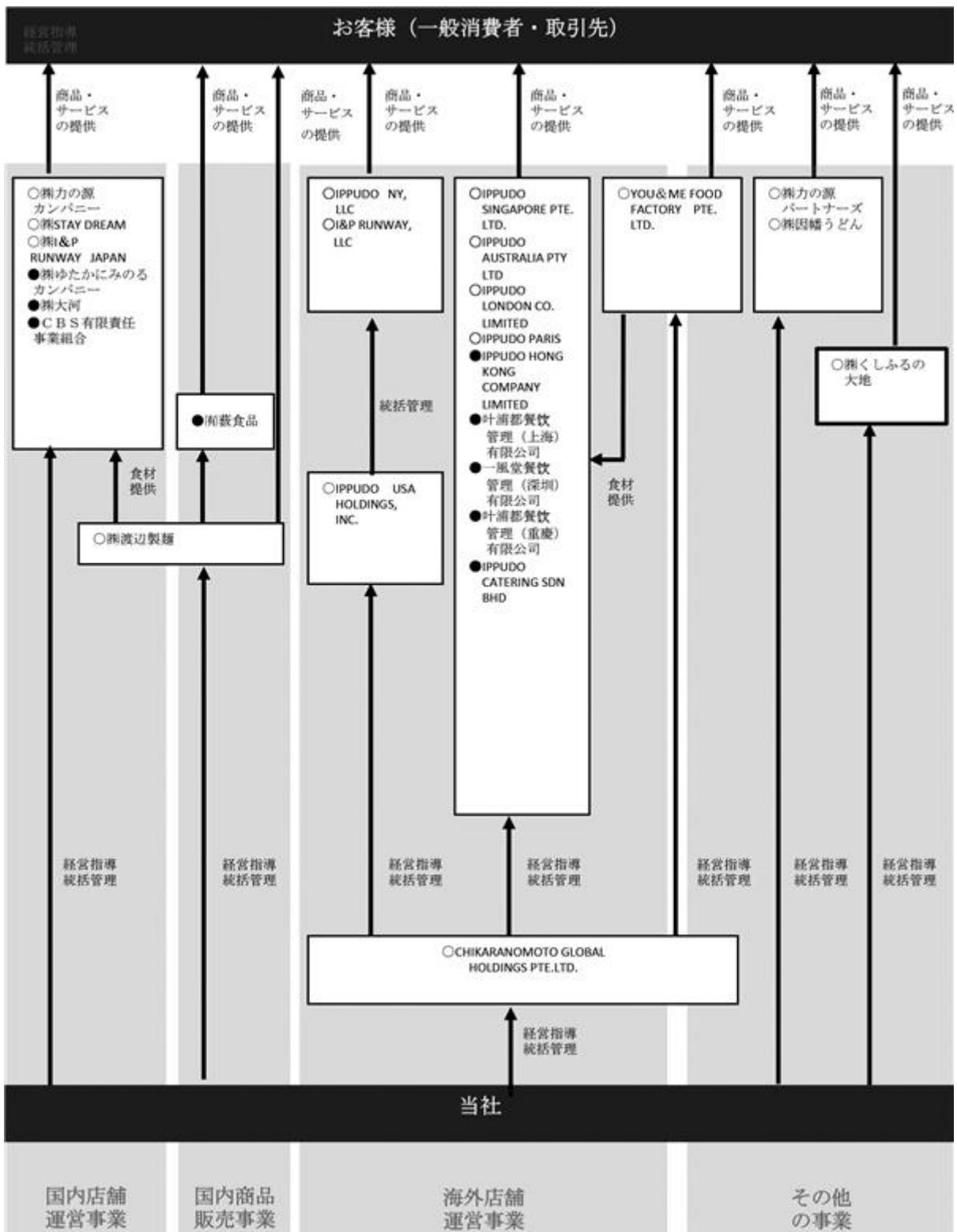
その他の事業として、これまでに培ったノウハウを生かし、業態開発、商品開発、教育を中心とした飲食店のコンサルティング事業、フランチャイズ事業、海外における「中華麺」等の製造・販売及びコンサルティング事業、教育研修コンサルティング事業、食品製造技術ライセンス事業、農業生産販売・体験農園の運営事業などを行っております。

イ．主要なブランド及び運営会社は下表のとおりであります。

ブランド	主な事業内容	主な運営会社
イチカバチカ 	やわらかな麺とあごダシが特徴の「博多うどん」と博多の焼き鳥などを中心に、博多のローカルフード体験できるうどん居酒屋などを「イチカバチカ」ブランドにて展開しております。	(株)力の源パートナーズ
因幡うどん 	創業67年の「博多うどん」の老舗ブランドであります。福岡市内を中心に店舗を展開しており、昔ながらの製法を守り、国産食材をつかったダシと博多独特のやわらかい麺が特徴のうどんブランドとなっております。	(株)因幡うどん

会社名	主な事業内容
(株)力の源パートナーズ	一風堂などの運営にて培ったノウハウをもとに、大手外部顧客企業に対して、商品開発、飲食業態のプロデュース、海外進出支援、飲食業界に特化した人財教育プログラム「7つの習慣®」の提供、日系外食企業の中国進出コンサルティングならびに食材の製造卸売事業、店舗立ち上げサポート、飲食店運営を行っております。またフランチャイズ事業の展開を見据え、うどんを中心とした飲食店業態「イチカバチカ」ブランドを展開しております。
(株)因幡うどん	フランチャイズ事業の展開を見据え、創業67年の老舗うどん店「因幡うどん」の福岡県エリアを中心とした店舗運営を行っております。
(株)くしふるの大地	農業生産法人として、大分県竹田市、大分県豊後高田市において圃場を運営し、農作物の生産及びグループ内外への販売を展開しております。そのほかにグループ内外に対する体験農園プログラムを組み込んだ研修事業などを手がけております。
YOU & ME FOOD FACTORY PTE. LTD.	シンガポールにて、外部顧客に対して、ラーメン素材を中心とした日本食商品開発コンサルティング及び製造販売を展開しております。

事業の系統図は次の通りであります。



○印は連結子会社、●印は持分法適用関連会社

セグメント別及びエリア別の出店状況は次のとおりであります。

セグメント	エリア	平成25年 3月末 店舗数	平成26年 3月末 店舗数	平成27年 3月末 店舗数	平成28年 3月末 店舗数	平成29年 3月末 店舗数
国内店舗運営事業	日本(注1)	85	91	112	114	125
海外店舗運営事業	アメリカ	1	2	3	4	4
	シンガポール	2	4	5	6	8
	オーストラリア	1	1	2	4	4
	イギリス	-	-	1	2	2
	フランス	-	-	-	1	2
	香港(注2)	5	7	7	7	7
	中国(注2)	2	10	14	13	15
	マレーシア(注2)	1	2	3	3	3
	台湾(注3)	2	6	8	8	9
	韓国(注4)	3	3	3	-	-
	タイ(注3)	-	-	2	4	4
	フィリピン(注3)	-	-	1	2	5
	インドネシア(注3)	-	-	1	1	2
	小計	17	35	50	55	65
その他	日本(注5)	-	-	-	2	8
合計		102	126	162	171	198

(注) 1. 平成27年3月末で1店舗、平成28年3月末で3店舗、平成29年3月末で7店舗のライセンス形態にて運営する店舗が含まれております。

2. 海外における持分法適用関連会社が運営する店舗数であります。

3. 海外におけるライセンス契約先パートナーの運営する店舗であります。

4. 海外におけるライセンス契約先パートナーの運営する店舗でありましたが、ライセンシーとの契約期間満了に伴い、店舗を閉店しております。

5. 平成29年3月末で1店舗のライセンス形態にて運営する店舗が含まれております。

6. 国内商品販売事業につきましては、運営する店舗がないため、記載しておりません。

セグメント別及びブランド別の出店状況は次のとおりであります。

セグメント	ブランド名	平成25年 3月末 店舗数	平成26年 3月末 店舗数	平成27年 3月末 店舗数	平成28年 3月末 店舗数	平成29年 3月末 店舗数
国内店舗運営事業	一風堂（注1）	61	64	72	75	83
	RAMEN EXPRESS	3	3	11	14	17
	SHIROMARU-BASE	2	4	5	5	4
	五行	3	2	3	3	3
	そば蔵・そば茶屋	4	4	5	5	6
	ブレッドジャンクション	5	5	5	4	4
	名島亭	-	-	2	3	3
	PANDA EXPRESS	-	-	-	-	1
	その他	7	9	9	5	4
	小計	85	91	112	114	125
海外店舗運営事業	IPPUDO（注2）	17	33	47	50	59
	IPPUDO EXPRESS	-	1	1	2	3
	GOGYO（注2）	-	1	1	1	1
	KURO-OB I	-	-	1	2	2
	小計	17	35	50	55	65
その他	イチカバチカ（注3）	-	-	-	2	3
	因幡うどん	-	-	-	-	5
	小計	-	-	-	2	8
合計		102	126	162	171	198

（注）1．平成27年3月末で1店舗、平成28年3月末で3店舗、平成29年3月末で7店舗のライセンス形態にて運営する店舗が含まれております。

2．海外における持分法適用関連会社及びライセンス契約先パートナーの運営する店舗が含まれております。

3．平成29年3月末で1店舗のライセンス形態にて運営する店舗が含まれております。

4．国内商品販売事業につきましては、運営する店舗がないため、記載しておりません。

## 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な 事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社力の源カンパニー (注) 2、6	福岡県福岡市 中央区	100百万円	国内店舗運営	100.0	経営指導 資金の借入 債務保証 債務被保証 設備の賃貸 役員の兼任
株式会社渡辺製麺 (注) 7	長野県茅野市	10百万円	国内店舗運営 国内商品販売	100.0	経営指導 債務保証 設備の賃貸 役員の兼任
株式会社力の源パートナーズ	東京都中央区	100百万円	その他	100.0	経営指導 資金の援助 債務被保証 役員の兼任
株式会社くしふるの大地 (注) 4、5	大分県竹田市	26百万円	その他	- 〔100.0〕	経営指導 債務保証 役員の兼任
株式会社STAY DREAM (注) 4、5	神奈川県 横浜市西区	6百万円	国内店舗運営	28.6 (28.6) 〔71.4〕	
株式会社I & P RUNWAY JAPAN (注) 4	福岡県福岡市 中央区	40百万円	国内店舗運営	51.0 (51.0)	役員の兼任
株式会社因幡うどん	福岡県福岡市 中央区	30百万円	その他	100.0	債務被保証 資金の援助 経営指導 役員の兼任
CHIKARANOMOTO GLOBAL HOLDINGS PTE. LTD. (注) 2	シンガポール (シンガポール)	25,000千SGD	海外店舗運営	100.0	海外事業のライセ ンス管理業務委託 経営指導 資金の援助 債務保証 役員の兼任
IPPUDO USA HOLDINGS, INC. (注) 2、4	アメリカ (ニューヨーク)	3,800千USD	海外店舗運営	100.0 (100.0)	債務保証 役員の兼任
IPPUDO NY, LLC (注) 2、4	アメリカ (ニューヨーク)	3,800千USD	海外店舗運営	100.0 (100.0)	IPPUDOライセンス の供与 債務保証
IPPUDO SINGAPORE PTE.LTD. (注) 4	シンガポール (シンガポール)	1,500千SGD	海外店舗運営	100.0 (100.0)	IPPUDOライセンス の供与 役員の兼任
IPPUDO AUSTRALIA PTY LTD (注) 2、4	オーストラリア (シドニー)	4,800千AUD	海外店舗運営	100.0 (100.0)	IPPUDOライセンス の供与 資金の援助 債務保証 役員の兼任
YOU & ME FOOD FACTORY PTE. LTD. (注) 4	シンガポール (シンガポール)	1,200千SGD	海外店舗運営 その他	100.0 (100.0)	IPPUDOライセンス の供与

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
IPPUDO LONDON CO. LIMITED (注) 2、4	イギリス (ロンドン)	4,900千GBP	海外店舗運営	100.0 (100.0)	IPPUDOライセンスの供与 役員の兼任
IPPUDO PARIS (注) 2、4	フランス (パリ)	3,700千EUR	海外店舗運営	100.0 (100.0)	IPPUDOライセンスの供与
I&P RUNWAY, LLC (注) 2、4	アメリカ (カリフォルニア)	2,000千USD	海外店舗運営	51.0 (51.0)	IPPUDOライセンスの供与 役員の兼任
(持分法適用関連会社) CBS有限責任事業組合 (注) 4	東京都中央区	3百万円	国内店舗運営	33.3 (33.3)	
株式会社ゆたかにみのる カンパニー(注) 4	福岡県福岡市 中央区	6百万円	国内店舗運営	33.3 (33.3)	
株式会社大河(注) 4	東京都世田谷区	3百万円	国内店舗運営	28.6 (28.6)	
有限会社数食品(注) 4	東京都中央区	15百万円	国内商品販売	49.4 (49.4)	
IPPUDO HONG KONG COMPANY LIMITED(注) 4	中国 (香港)	63,000千HKD	海外店舗運営	30.0 (30.0)	IPPUDOライセンスの供与 役員の兼任
叶浦都餐飲管理(上海)有限公司 (注) 4	中国 (上海)	22,500千CNY	海外店舗運営	30.0 (30.0)	役員の兼任
一風堂餐飲管理(深圳)有限公司 (注) 4	中国 (深圳)	22,500千CNY	海外店舗運営	30.0 (30.0)	役員の兼任
叶浦都餐飲管理(重慶)有限公司 (注) 4	中国 (重慶)	4,000千CNY	海外店舗運営	30.0 (30.0)	役員の兼任
IPPUDO CATERING SDN BHD (注) 4	マレーシア (クアラルンプール)	500千MYR	海外店舗運営	50.0 (50.0)	IPPUDOライセンスの供与 役員の兼任

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2. 特定子会社であります。

3. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

4. 「議決権の所有割合」欄の(内書)は間接所有割合であり、〔外書〕は緊密な者等の所有割合であります。

5. 議決権の所有割合は100分の50以下であります。当社が実質的に支配しているため連結子会社としております。

6. 株式会社力の源カンパニーについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	14,008,069千円
	経常利益	496,431 "
	当期純利益	202,561 "
	純資産額	519,610 "
	総資産額	5,618,695 "

7. 株式会社渡辺製麺については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	5,379,370千円
	経常利益	92,863 "
	当期純利益	23,550 "
	純資産額	307,965 "
	総資産額	2,044,424 "

## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成29年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
国内店舗運営事業	245 (1,033)
海外店舗運営事業	111 (366)
国内商品販売事業	113 (49)
その他	55 (53)
全社(共通)	66 (6)
合計	590 (1,507)

- (注) 1. 従業員数の( )は、臨時雇用者数であり、年間平均人数(1日8時間換算)を外書しております。  
 2. 臨時従業員には、パートアルバイトを含み、契約社員、嘱託社員、派遣社員を含んでおりません。  
 3. 全社(共通)は、主に各セグメントに直接区分することが困難な購買部門、IT部門及び人事、経理等の管理部門の従業員であります。  
 4. 当連結会計年度において従業員数が67名増加しております。主な理由は、国内店舗増に伴う増員並びに平成28年6月に(株)因幡うどんを子会社化したことによるものであります。

### (2) 提出会社の状況

平成29年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
66(6)	40.16	4.33	5,750

セグメントの名称	従業員数(名)
全社(共通)	66 (6)
合計	66 (6)

- (注) 1. 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。  
 2. 従業員数の( )は、臨時雇用者数であり、年間平均人数(1日8時間換算)を外書しております。  
 3. 臨時従業員には、パートアルバイトを含み、契約社員、派遣社員を含んでおりません。  
 4. 平均年間給与については賞与及び基準外賃金を含んでおります。また、平均勤続年数については、当社グループへの(子会社含む)入社日より起算した数値であります。

### (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。



## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1)業績

当連結会計年度における世界経済は、イギリスのEU離脱問題やアメリカにおける政権交代による動揺から為替相場が大きく変動するなど、海外経済の不確実性が依然として残るものの、中国経済の景気減速が一服し、米国景気も堅調に推移したほか、欧州の景気も緩やかに拡大を見せるなど、全体として緩やかな回復基調で推移いたしました。

わが国経済においても、政府や日銀による経済・金融政策を背景に、企業収益は改善傾向となり、個人消費にも持ち直しの動きが見られるなど、景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。

当社グループの属する外食業界におきましては、コンビニエンスストアから中食業態までを巻き込んだ競争が激化する状況にあるほか、人財難に伴う人件費の上昇などが継続的な経営課題となっており、当社を取り巻く事業環境は依然として先行きが見通しにくい状況にあります。

このような状況のもと、当社グループでは、「変わらないために、変わり続ける」という企業理念に基づき、ラーメンを中心とした日本の食文化を世界に伝えるべく、国内外における新規出店を積極的に進めております。

国内においては、主力である「一風堂」ブランドと「RAMEN EXPRESS」ブランドを中心に19店舗を出店したほか、福岡の老舗うどん店「因幡うどん」4店舗を運営する株式会社因幡うどんを子会社化し、新たに同ブランドにて1店舗を出店したことに加え、「イチカバチカ」ブランドにて2店舗を出店いたしました。一方で、店舗の賃貸借契約期間満了等により9店舗を閉店しております。

海外においては、直営形態にて、フランス・パリに1店舗、シンガポールに2店舗を出店したほか、アジア地域を中心に、ライセンス契約形態にて7店舗を出店いたしました。

これらの結果、当連結会計年度末の店舗数は、ライセンス契約形態を含み、当社グループ合計で198店舗（国内133店舗、海外65店舗）となりました。

以上の結果、当連結会計年度における業績は、売上高22,430百万円（前年同期比7.5%増）、営業利益609百万円（前年同期比21.2%増）、経常利益は539百万円（前年同期比25.3%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は271百万円（前年同期比116.7%増）となりました。

#### セグメント別の業績の概況

##### <国内店舗運営事業>

国内店舗運営事業につきましては、「一風堂」ブランドの新しい価値の創造を目的として、ちょい飲みと立飲みスタイルをコンセプトとする「一風堂スタンド」やサイズも糖質も2分の1をコンセプトとする「1/2PPUDO（ニブノイップウドウ）」などの新コンセプトショップの出店にも取り組み、新たに直営店7店舗、ライセンス契約店4店舗、合計で11店舗を出店いたしました。一方で、賃貸借契約期間満了等により3店舗（すべて直営店）を閉店したことから、同ブランドの店舗数は、直営店76店舗、ライセンス契約店7店舗、合計で83店舗（8店舗増加）となりました。

また「RAMEN EXPRESS」ブランドにおいて、新たに3店舗を出店し、同ブランドの店舗数は合計で17店舗（3店舗増加）となりました。加えて、「一風堂」及び「RAMEN EXPRESS」に続く新たなブランドの育成に向けた取り組みとして、アメリカンチャイニーズレストランの「PANDA EXPRESS®」や「名島亭」など5店舗を出店する一方、賃貸借契約期間満了等により5店舗を閉店しております。これらの結果、当連結会計年度末の当事業における店舗数は、直営店118店舗（7店舗増加）、ライセンス契約店7店舗（4店舗増加）、合計で125店舗（11店舗増加）となりました。一方、既存店の売上高につきましては、平成27年10月に実施した創業30周年イベントの反動による売上減があったことや大型改装に伴い長期休業した店舗が複数あったことなどにより、前連結会計年度を下回ることとなりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は14,641百万円（前年同期比1.8%増）、セグメント利益は1,054百万円（前年同期比9.6%減）となりました。

##### <海外店舗運営事業>

海外店舗運営事業につきましては、直営店として、フランス・パリにおいて「IPPUDO」ブランドの2店舗目となる「IPPUDO Paris Louvre店」、シンガポールにおいて「IPPUDO」ブランドの「IPPUDO Singapore Marina Bay Sands店」、「IPPUDO EXPRESS」ブランドの「IPPUDO EXPRESS Changi Airport T2店」の3店舗を新たに出店いたしました。これらの結果、当連結会計年度末における直営店舗数は、シンガポール8店舗（2店舗増加）、アメリカ4店舗、オーストラリア4店舗、イギリス2店舗、フランス2店舗（1店舗増加）の合計20店舗（3店舗増加）となりました。その他のエリアにおいては、主にライセンス契約の形態を中心に展開しており、新規展開エリアとして、ミャンマーにおける「IPPUDO」の展開に関するライセンス契約をSINGAPORE MYANMAR INVESTCO LIMITEDと、またオーストラリア（クイーンズランド州及び西オーストラリア州）・ニュージーランドにおいては「IPPUDO」の展開に関するライセンス契約をSTG Food Industries 5 Pty Ltdとの間でそれぞれ締結いたしました。既存展開エ

リアにおいても、台湾にて1店舗、中国にて2店舗、フィリピンにて3店舗、インドネシアにて1店舗を出店し、当連結会計年度末におけるライセンス契約店舗数は、中国本土及び香港22店舗（2店舗増加）、台湾9店舗（1店舗増加）、タイ4店舗、マレーシア3店舗、フィリピン5店舗（3店舗増加）、インドネシア2店舗（1店舗増加）の合計45店舗（7店舗増加）となりました。これらの結果、当連結会計年度末の当事業における店舗数は65店舗（10店舗増加）となりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は4,851百万円（前年同期比12.0%増）となり、セグメント利益は、増収に伴う利益増加に加え欧州エリアの損益改善が進んだことから、141百万円（前年同期は104百万円の損失）となりました。

#### <国内商品販売事業>

国内商品販売事業につきましては、札幌工場・利別工場において生産するカップ麺が大手コンビニエンスストアチェーンから有名店コラボシリーズとして継続的な受注を獲得したことや年越し蕎麦の販売が好調だったことが増収、増益の要因となり、また、新たに一風堂の味わいをご家庭でも楽しんでいただける「おうちでIPPUDOシリーズ」を新商品として投入し、商品の販売拡大に注力いたしました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は2,294百万円（前年同期比17.0%増）、セグメント利益は57百万円（前年同期は4百万円の利益）となりました。

#### <その他>

その他の事業につきましては、創業67年の博多うどんの老舗ブランド「因幡うどん」4店舗を運営する株式会社因幡うどんを子会社化したうえ、新たに1店舗の出店を行いました。また、フランチャイズ展開を見据えた業態開発の取り組みとして、新たにうどん居酒屋「博多うどん酒場 イチカバチカ」ブランドとして直営店1店舗、ライセンス契約店1店舗の合計で2店舗を出店する一方、1店舗の閉店を行っております。これらの結果、当連結会計年度末のその他の事業における店舗数は、直営店7店舗、ライセンス契約店1店舗で8店舗（6店舗増加）となりました。

一方、コンサルティング事業では、新たに教育研修コンサルティング事業の一環として、フランクリン・コヴィー・ジャパン株式会社との共同開発により、飲食業界に特化した「7つの習慣® 店舗運営の心得」プログラムを販売する事業に参入したほか、中国食品加工大手の龍大食品グループと展開する日本食・食材の食品製造技術ライセンス事業においても新規顧客を獲得しております。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は643百万円（前年同期比238.2%増）となりましたが、「イチカバチカ」ブランドにおいて、新規出店に伴う業態開発やフランチャイズ展開に備えた体制整備を目的に人員拡充などを行ったこと、また教育研修コンサルティング事業において、事業立ち上げに伴う販売促進費用を計上したことなどから、セグメント損益は87百万円の損失（前年同期は93百万円の損失）となりました。

## (2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、3,637百万円となり、前連結会計年度末に比べ746百万円増加となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

#### 営業活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度における営業活動の結果、得られた資金は914百万円（前年同期比15.9%減）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益530百万円を計上し、減価償却費709百万円、減損損失240百万円等の非資金的費用や利息及び配当金の受取額52百万円がありましたが、法人税等の支払額516百万円があったこと等によるものであります。

#### 投資活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度における投資活動の結果、使用した資金は977百万円（前年同期比41.5%減）となりました。これは主に、新規出店に伴う有形固定資産の取得による支出1,052百万円、敷金及び保証金の差入による支出200百万円、株式会社因幡うどんの株式取得により連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出127百万円があったものの、福岡本社不動産の売却等により有形固定資産の売却による収入488百万円等があったことによるものであります。

#### 財務活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度における財務活動の結果、調達した資金は961百万円（前年同期比89.4%増）となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出1,147百万円、短期借入金の純減少が395百万円、リース債務の返済による支出が64百万円ありましたが、長期借入れによる収入1,753百万円、社債の発行による収入196百万円、東京証券取引所マザーズへの株式上場に伴う公募増資及び第三者割当増資等により株式の発行による収入525百万円、非支配株主への株式の発行による収入が138百万円あったこと等によるものであります。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	
	生産高(千円)	前年同期比(%)
国内店舗運営事業	-	-
海外店舗運営事業	-	-
国内商品販売事業	1,250,953	116.0
その他	94,244	111.2
合計	1,345,197	115.7

- (注) 1. 金額は、製造原価によっております。  
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
3. 国内店舗運営事業及び海外店舗運営事業は、店舗運営が主であり生産を行っておりません。

### (2) 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	
	仕入高(千円)	前年同期比(%)
国内店舗運営事業	3,783,506	100.1
海外店舗運営事業	1,337,660	119.5
国内商品販売事業	325,758	161.0
その他	87,738	710.7
合計	5,534,664	108.2

- (注) 1. 金額は、仕入価格によっております。  
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称			当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	
			販売高(千円)	前年同期比(%)
国内店舗運営事業	日本	一風堂	10,252,508	100.1
		その他	4,389,174	105.9
	小計		14,641,682	101.8
海外店舗運営事業	北米	IPPUDO	1,483,476	87.7
		その他	277,647	218.2
	欧州	IPPUDO	880,811	186.5
	アジア・オセアニア	IPPUDO	1,972,415	103.6
		その他	236,687	174.0
	小計		4,851,038	112.0
国内商品販売事業			2,294,423	117.0
その他			643,671	338.2
合計			22,430,816	107.5

(注) 1. 当社の主要顧客は個人のため、主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は作成しておりません。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### 3【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

#### (1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、国内外における博多ラーメン専門店「一風堂」「IPPUDO」を中心とした複数ブランドの飲食店の展開を中核に、食材の生産、教育、商品開発、製造、流通、販売までを一貫して手がける事業モデルの実現に向け、複数の事業をグローバルに展開しております。

当社グループは企業理念である「変わらないために、変わり続ける」のもと、ラーメンをはじめとする「日本食」の普及と、企業ミッションである“Japanese Wonder to the World「世界中に“笑顔”と“ありがとう”を”をグローバルに実現することを目指すとともに、より高いレベルでの顧客満足の獲得と更なる企業価値の向上に尽力し、顧客及び株主等のステークホルダーの利益最大化の実現に努めてまいります。

#### (2) 目標とする経営指標

当社グループが重要視している経営指標は、売上高・営業利益・営業利益率・ROEであります。

#### (3) 中長期的な会社の経営戦略と対処すべき課題

当社グループは、2025年に国内300店舗、海外300店舗の実現を中長期的な目標として掲げております。しかしながら、昨今における経済環境は、国内においては、政府や日銀による経済・金融政策を背景に、企業収益は改善傾向となり、個人消費にも持ち直しの動きが見られるなど、景気は緩やかな回復基調で推移したものの、外食産業におけるコンビニエンスストアから中食を巻き込んだ競争が一層激化する状況にあるほか、人財難による人件費の上昇などの不安定要素も加わり、先行きが見通しにくい状況にあります。また、海外においても、中国経済の景気減速が一服し、米国景気も堅調に推移したほか、欧州の景気も緩やかに拡大を見せるなど、全体としては緩やかな回復基調で推移したものの、イギリスのEU離脱問題やアメリカにおける政権交代による動揺から為替相場が大きく変動するなど、海外経済の不確実性が依然として残っております。このような環境のもと、以下の課題に取り組み、事業の拡大に努めてまいります。

##### 国内事業基盤の強化と新規ブランドの確立

国内既存店の強化が重要であるとの認識のもと、中核ブランド「一風堂」のバリュー維持と向上のため、新規出店については厳選出店し、QSC（クオリティー・サービス・クレンリネス）更なる向上に取り組み、お客様に愛されるお店づくりに努めてまいります。また、新しいブランド価値の創造を目的として「1/2PPUDO（ニブンノイップウドウ）」や「一風堂スタンド」などの新コンセプトショップの展開を積極的に進め、「一風堂」ブランドの更なる進化と多様性の獲得を目指してまいります。

加えて「一風堂」に次ぐ事業の柱の確立に向け、大型商業施設のフードコートを中心に投資額が小さく投資回収期間が短い「RAMEN EXPRESS」ブランドを筆頭に、アメリカンチャイニーズレストラン「PANDA EXPRESS®」、うどん居酒屋ブランド「イチカバチカ」、博多うどんブランド「因幡うどん」などの新ブランドの出店を行い、国内事業の安定的且つ持続的な成長を目指してまいります。

更には、持続的な成長と安定した事業基盤構築のため、国内新工場の稼働のための準備を開始し、平成31年3月までの稼働を目指します。

##### 海外の積極的的事业展開ならびに欧州の収益基盤の確立

アジア地域のさらなる出店に加え、アメリカ西海岸を中心とした北米市場への展開を積極的に進め、将来の成長事業としての地盤固めを行ってまいります。また、新規出店に当たっては、投資効率の高い「KURO-0B1」ブランドをはじめとした新規ブランドの積極出店を推進してまいります。加えて、欧州エリアにおきましては、前連結会計年度から当連結会計年度に出店したイギリス・ロンドン及びフランス・パリについて、既存店の収益の拡大及び新規物件の開拓に取り組んでまいります。

更には、既存ライセンスエリアにおいて、契約条件の見直し交渉を行い、収益率と経営効率の向上に取り組んでまいります。

##### 人財の採用と教育

店舗力向上のためには、人財こそが他社との差別化にもつながると考えており、国内外問わず、人財採用の強化を継続して行ってまいります。また、人財教育においては、企業理念の理解の深耕、商品知識・衛生知識の向上や、サービス力の向上、並びに店舗マネジメント手法の習得などを目的として、従来からの研修に加えて、新たにフランクリン・コヴィー・ジャパン株式会社との共同開発による「7つの習慣®店舗運営の心得」プログラムを導入するなど、従業員教育に注力してまいります。また、今後の積極的な海外展開も踏まえて、グローバル人財の採用も進めてまいります。

#### 衛生面の強化

食中毒事故の発生や偽装表示の問題などにより、食の安心や安全に対する社会的なニーズが高まっております。当社グループでは、専門対策部署を設置し、各店舗・工場にて、衛生管理マニュアルに基づく衛生・品質管理に一層注力してまいります。

#### 4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は本書提出日現在において当社グループが判断したものでありますが、当社株式投資に関するすべてのリスクを網羅するものではありませんのでご留意下さい。

##### (1) 国内外食業界の動向ならびに競争激化について

当社グループの属する国内外食産業市場は、少子化の影響もあり市場規模の拡大に大きな期待ができない状態にあるなか、多種多様な業態の参入により競争が激化しております。また、コンビニエンスストアを中心とする中食との競争も激化しております。これらの競合の動向や外食市場の縮小等により、来客数が減少した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### (2) 国内外における店舗運営事業への依存と業績の季節変動等について

当社グループは、創業以来、飲食店の経営を中心に事業を展開しており、主たる事業は、外食店舗運営事業であります。従って、当社グループの業績は外食産業に対する消費者のニーズの変化、当該業界での競争激化の影響を大きく受ける傾向にあります。

加えて、当社グループの店舗の売上高及び業績は、1年を通して一定ということではなく、季節によって変動する傾向があります。具体的には、国内においては、春休み（3月）、ゴールデンウィーク（5月）、夏休み（7～8月）及び年末年始（12～1月）などの繁忙期に売上高が増加する一方、梅雨シーズンなどの閑散期には売上高が落ち込む傾向があります。海外においても展開する国ごとの、気候・天候、特有のイベント、休暇、生活習慣等により売上高が増減することに伴って業績も変動します。

また、繁忙期に台風、酷暑、厳寒などの天候の悪影響が及んだ場合や、新規出店が閑散期と重なり、かつ多数出店することによるオープン時の一時費用の負担割合が売上高に比して高くなった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### (3) 国内店舗展開と出店戦略について

当社グループは、国内においては、主に直営店舗による店舗運営を行っております。今後も立地条件、賃借条件、店舗の採算性などを勘案し積極的に出店を行っていく方針としております。しかしながら、当社グループの出店条件に合致する物件が、出店計画数に満たない場合や、工事等の遅れによりオープンが遅延した場合には計画の実行を見合わせることもあり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### (4) 海外事業展開について

当社グループは、欧米・アジア地域を中心に積極的に店舗展開を進めております。進出国における政情、経済、法規制、慣習等といった特有のカントリーリスクにより、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループは、海外においては子会社による直営店舗のほか、現地企業との合弁契約やライセンス契約を締結し、同国内でのスムーズな多店舗展開及び地域に根付いた店舗運営を図っております。パートナー企業の業績の悪化ならびに出店計画の遅れ等が生じた場合、店舗売上やロイヤリティ収入が減少することなどにより当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### (5) 商標権について

当社グループの各店舗等において使用する名称・商標等については、その使用に先立ち、外部の専門家を通じて第三者の商標権等を侵害していないかについて確認し、侵害のおそれのある名称は使用を避け、かつ、可能な限り当社グループにおいて商標を取得することを基本方針とし、これら使用権の確保及び第三者の権利侵害の回避に努めております。しかしながら、当社グループの各店舗や商品の名称・商標等が第三者のものと同様類似する等の理由により、店舗デザインや商品が模倣されることによるブランド力の低下や、第三者から当社グループの商標登録の無効審判、損害賠償、商標使用停止などの請求があり、仮にこれらの請求が認められた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### (6) 敷金・保証金・建設協力金について

当社グループでは、出店に際して賃貸人に対し敷金、差入保証金及び建設協力金を支払っております。賃貸借契約の時点で賃貸人の資産状況等を審査しておりますが、賃貸人の財政状態の著しい悪化等により、敷金、差入保証金及び建設協力金の一部又は全部が回収不能になった場合は、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。



(7) 海外店舗展開における営業権（キーマネー）について

当社グループが出店する欧州の一部の国においては、店舗物件の取得の際に、多額の営業権（キーマネー）負担が発生することがあります。キーマネーとは、出店しようとする店舗物件の前の店子（前オーナー）が設定する当該店舗に紐付いた権利であり、当該店舗への出店において、前オーナーからの譲受が必要となります。その価格は、店舗立地、賃貸借契約の残存期間、店舗の過去の業績、家賃、近隣における取引事例などを勘案したうえで、前オーナーとの交渉により確定します。また、当社グループが移転、退店する場合には、キーマネーを譲渡し、投資資金の回収に充てます。

その価格は、当該物件の地理的条件がよく、営業成績が良いほど、また賃貸借契約の残存期間が長いほど上昇する傾向（逆であれば価格は下落）にあることから、その金額によっては、当社グループの出店投資額が増加することや、投資回収期間の長期化を引き起こすこととなり、また、移転、退店時におけるキーマネーの譲渡価格によっては、投資回収額が減少することとなり当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 原材料の調達環境リスクについて

当社グループでは、原材料の調達については、外食企業として、食の安全・安心を第一と考え、良質な食材の調達に努めております。しかしながら、食材の疫病や天候不順等により、必要量の原材料確保が困難な状況が生じることや仕入価格が高騰する可能性があります。また、お客様へ商品として提供する食材は、国内外から調達しておりますが、輸入制限等による海外からの食材輸入ができない問題が生じた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 各種法的規制等について

当社グループでは、ラーメン店を中心に複数の飲食店を運営しており、「食品衛生法」、「労働基準法」、「食品表示法」、「風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律」、「食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律」、「独占禁止法」、「中小小売商業振興法」等の多岐にわたる法的規制を受けております。重大なコンプライアンス上の問題が発生した場合や、法的規制の改正に対応するための新たな費用が発生する場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。なお、当社グループに関わる法令・規制等のうち重要なものは以下の通りであります。

「食品衛生法」

当社グループが経営する店舗につきましては、食品衛生法に基づき、所管保健所より飲食店営業の営業許可証を取得しております。店舗では衛生管理の徹底を図るとともに、必要に応じて担当事業責任者が衛生管理状況の確認を行い食品の安全衛生に努めております。これらの諸施策にもかかわらず、食中毒事故等が発生した場合、所管保健所からの営業許可証の取り消し、営業の禁止、一定期間における営業停止処分、被害者からの多額の損害賠償などのほか、当社における信用の低下により、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) アルバイト従業員に対する社会保険加入義務化について

当社グループは、国内においては、店舗において多数のアルバイト就業者を雇用しており、社会保険加入の要件を満たすアルバイト就業者においては、全てに加入を義務付けております。しかしながら、今後、アルバイト就業者への社会保険適用範囲の拡大などの法改正が実施された場合、社会保険料負担の増加等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また海外においても、アメリカにおける医療保険制度等の変更等によって、社会保険料ほか各種負担金が増加することで、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 店舗の衛生管理について

当社グループでは、食品衛生とは、安心・安全な商品をお客様に提供することと考えております。各店舗での適正な食材管理ならびに衛生管理を徹底するとともに、衛生専門部署を設置し清潔な店舗づくりに努めております。しかしながら、当社グループにおいて、万一、食中毒などの重大な衛生上の問題が発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 固定資産の減損会計について

当社グループは、すでに減損会計を適用しておりますが、今後当社グループが保有する固定資産を使用する店舗の営業損益に悪化が見られ、回復が見込まれない場合や、固定資産の市場価格が著しく低下した場合には、当該固定資産について減損損失を計上することにより、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 有利子負債依存度について

当社グループは出店資金を主に銀行借入により調達しております。当連結会計年度末における当社グループの有利子負債は7,519百万円であり、有利子負債依存度は52.5%となっております。現在は、主に固定金利の長期借入金により資金を調達しているため、一定期間においては金利変動による影響は軽微であります。出店資金の調達には、銀行借入による調達が含まれ、金利動向及び金融情勢等により当社グループの業績及び事業展開に影響を受ける可能性があります。なお、有利子負債残高は、短期及び長期借入金（1年以内返済予定を含む）、社債、短期及び長期リース債務の合計額であります。

(14) 主要株主である株式会社海外需要開拓支援機構について

当社は、平成26年12月25日に第三者割当の方法により、株式会社海外需要開拓支援機構（クールジャパン機構）を割当先とする普通株式の発行を行ったことから、平成29年3月31日現在においても、同社は、当社の発行済株式総数11,253,500株に対して、1,330,000株を所有しており、議決権の百分の10以上を保有する主要株主であります。

同社は、株式会社海外需要開拓支援機構法に基づき設立された官民ファンドであり、日本の魅力ある商品・サービスの海外需要開拓に関連する支援・促進することを事業の目的としております。

今後においても、同社は、上述の事業目的の実現のためにも当社の更なる企業価値向上をサポートするスポンサーとして、長期的視点から当社株式を保有する意向を示していますが、将来において、同社の上述の事業目的が実現し当社への支援が完了したと判断し当社株式の一部を市場で売却した場合、その規模等によっては、当社株式の需給関係及び市場価格に影響を及ぼす可能性があります。なお、本書提出日現在、同社の執行役員である杉内信夫氏が当社の社外取締役役に就任しております。

また、当社は、平成26年12月5日付で、同社と貸出コミットメント型金銭消費貸借契約を締結しております。当該調達資金の利用用途としては、海外における店舗展開や生産設備への投資を想定しており、今後においても民間の金融機関との借入条件に関する比較検討を行った上で、当該資金を活用していく方針であります。

一方で、当該契約においては、主たる事業の変更、合併その他企業結合あるいは第三者との資本提携、資本あるいは資本準備金の額の減少等が確定した場合には、当社は同社に対してその旨を報告することとなっているほか、当社の事業目的変更や会社組織再編に伴う財務内容の変化等が同社の支援基準に沿わないと判断される場合には、当該契約は解除となる可能性があります。

本書提出日現在、当該契約に基づく借入は実行されておませんが、今後、上記事項の実施を決定した後に同社のその実施要否に関する判断により、当社は当該契約に基づく同社からの新たな借入を実行することができなくなること、または、実行済みの借入金の即日返済を求められる可能性があります。

(15) 新株予約権の行使による株式価値の希薄化について

当社グループは、当社グループの役員及び従業員に対するインセンティブを目的とし、新株予約権を付与しております。これらの新株予約権が権利行使された場合、当社株式が新たに発行され、既存の株主が有する株式の価値及び議決権所有割合が希薄化する可能性があります。平成29年3月31日時点でこれらの新株予約権による潜在株式数は967,000株であり、発行済株式総数11,253,500株の8.59%に相当しております。

(16) 為替変動リスクについて

当社グループは、グローバルに事業展開を図っており、海外子会社からのロイヤリティ収入等の外貨建売上債権が発生するほか、特に新規エリアへの進出時には、設備投資資金として海外子会社への貸付金が発生するため、決算期末における換算差額が為替差損益として発生します。また、連結財務諸表作成時には、海外連結子会社の財務諸表は、決算時又は期中平均の為替レートで換算されることとなります。

当社グループでは、設備投資資金に係る借入金の一部を外貨建てとし、海外子会社に貸付を行うほか、海外子会社への投資資金の一部の貸付金をデット・エクイティー・スワップ等の手法により出資に切り替えるなどの方法で、為替差損の発生リスクの軽減を図っておりますが、今後、為替レートが大きく変動した場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(17) 特定人物への依存について

当社グループの経営方針及び事業戦略は、ファウンダー（創業者）である代表取締役会長兼CEO河原 成美に依存する部分が相応にあります。当社グループでは組織規模の拡大に応じた権限委譲を進めると共に、役員及び幹部社員による情報の共有化等を通じて経営組織の強化を図るなど、ファウンダー（創業者）に過度に依存しない経営体制の整備を進めておりますが、今後何らかの理由によりファウンダー（創業者）が当社グループの経営執行を継続することが困難となった場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(18) 人財の確保及び育成について

当社グループは、積極的な国内外への出店を行っており、人財の育成と人財確保を積極的に行っていくことが重要であります。当社グループの理念を理解し、賛同した人財確保が重要となっており、新卒採用だけでなく中途採用、アルバイトからの社員登用も含めて獲得を進めてまいります。したがって、人財確保ならびに人財育成が順調に進まない場合には、店舗におけるサービスレベルの維持や店舗展開が計画通りできず、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(19) 関連当事者取引について

平成28年3月期及び平成29年3月期において、当社グループと当社代表取締役会長兼CEO河原成美の近親者が議決権の過半数を所有する会社である株式会社ラントマンとの間に関連当事者取引が発生しております。

関連当事者取引の内容といたしましては、特殊設備・特殊看板資材（「一風堂」の店頭に設置するオリジナルの手掘り木看板等）の購入が該当し、その取引金額は、それぞれ平成28年3月期で7,694千円、平成29年3月期で4,730千円であります。

手掘り木看板につきましては、創業以来、同一の墨文字ロゴのデザインを採用していることから、当社としては、ブランド・イメージ形成においても重要性が高いと認識しておりますが、一方で、当該木看板は、製法が手掘りであることもあり、同様のデザインの風合いを再現するにあたって、現在の取引先から代替することは、ブランド・イメージが変わってしまうことのあるリスクがあるなど、現時点においては当該木看板の製作に代替が利かない状況にあるため、同社との関連当事者取引が発生しております。

今後においては、海外への積極的な事業展開の拡大や外国人観光客の来店客数増加などの動向も踏まえ、国内外問わずアルファベット表記による新ロゴマークの導入にも着手しており、その取引額は減少していくものと考えておりますが、何らかの事由により同社での当該木看板の製作が困難となった場合には、ブランド・イメージの維持に支障が生じ、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、関連当事者取引等の実施につきましては、「関連当事者取引取扱規程」に基づき、その取引が当社グループの経営の健全性を損なっていないか、その取引が合理的判断に照らし合わせて有効であるか、また取引条件は、他の関連を有しない第三者との取引と比較して同等の条件であるか等に留意して、その取引の合理性（事業上の必要性）及び取引条件の妥当性を定期的に検証し、当社取締役会の決議に基づき実施しております。

(20) 自然災害等のリスクについて

当社グループは、国内外において店舗ならびに工場を運営しており、地震等の自然災害やテロ行為等の違法行為により、店舗営業、工場生産、物流といった諸機能が停止状態に陥った場合、商品供給ができない可能性があります。また、店舗、工場が破損した場合、その程度によっては大規模な修繕等も必要となり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、動物特有（豚）の感染症や伝染病、食品の放射能汚染等、社会全般に影響を与える衛生問題あるいは風評等が発生した場合、売上の減少、仕入コストの上昇、安全衛生の強化施策費の増加等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

## 5【経営上の重要な契約等】

### (1) 店舗運営に関する契約（国内）

相手先	株式会社STAY DREAM 他15社
契約内容	「一風堂」の店舗運営について、メニュー構成や店舗運営方針などの一定の裁量権を付与した店舗運営委託契約。
契約条件	業務委託費として、一定額及び成果報酬の支払い
契約期間	1年間（自動更新）

相手先	ジェイアール東海フードサービス株式会社他3社
契約内容	当社が所有するノウハウ、システム、商標等を用いて「一風堂」を設置、運営する権利を許諾。
ロイヤリティ	加盟金ならびに売上高に一定の料率を乗じた額
契約期間	5年間（自動更新）

相手先	CITADEL PANDA EXPRESS, INC.
契約内容	CITADEL PANDA EXPRESS, INC.が使用許諾権を有するノウハウ、商標等を用いてアメリカンチャイニーズレストラン「PANDA EXPRESS®」を設置運営する権利を受諾。
テリトリー	日本
ロイヤリティ	一定額又は売上高に一定の料率を乗じた額
契約期間	5年間（自動更新）

### (2) 店舗運営に関する契約（海外）

相手先	IPPUDO HONG KONG COMPANY LIMITED
契約内容	当社が所有するノウハウ、商標等を用いて「一風堂ラーメン・レストラン」を設置、運営する権利を許諾。なお、当該権利の再許諾が可能。
テリトリー	中国・香港・マカオ
ロイヤリティ	売上高に一定の料率を乗じた額又は最低保証金額（固定額）
契約期間	5年間（自動更新）

相手先	乾杯拉麵股份有限公司
契約内容	当社が所有するノウハウ、商標等を用いて「一風堂ラーメン・レストラン」を設置、運営する権利を許諾。
テリトリー	台湾
ロイヤリティ	売上高に一定の料率を乗じた額
契約期間	7年間（自動更新）

相手先	IPPUDO CATERING SDN BHD 及びその子会社1社
契約内容	当社が所有するノウハウ、商標等を用いて「一風堂ラーメン・レストラン」を設置、運営する権利を許諾。
テリトリー	マレーシア・インドネシア
ロイヤリティ	売上高に一定の料率を乗じた額
契約期間	5年間（自動更新）

相手先	IPPUDO PHILIPPINES. INC
契約内容	当社が所有するノウハウ、商標等を用いて「一風堂ラーメン・レストラン」を設置、運営する権利を許諾。なお、当該権利の再許諾が可能。
テリトリー	フィリピン
ロイヤリティ	売上高に一定の料率を乗じた額
契約期間	3年間（自動更新）

相手先	IPPUDO THAILAND LTD.
契約内容	当社が所有するノウハウ、商標等を用いて「一風堂ラーメン・レストラン」を設置、運営する権利を許諾。なお、当該権利の再許諾が可能。
テリトリー	タイ
ロイヤリティ	売上高に一定の料率を乗じた額
契約期間	6年間（自動更新）

相手先	SINGAPORE MYANMAR INVESTCO LIMITED
契約内容	当社が所有するノウハウ、商標等を用いて「一風堂ラーメン・レストラン」を設置、運営する権利を許諾。なお、当該権利の再許諾が可能。
テリトリー	ミャンマー
ロイヤリティ	売上高に一定の料率を乗じた額
契約期間	5年間（自動更新）

相手先	STG Food Industries 5 Pty Ltd
契約内容	当社が所有するノウハウ、商標等を用いて「一風堂ラーメン・レストラン」を設置、運営する権利を許諾。なお、当該権利の再許諾が可能。
テリトリー	ニュージーランド
ロイヤリティ	売上高に一定の料率を乗じた額
契約期間	7年間（自動更新）

相手先	STG Food Industries 5 Pty Ltd
契約内容	当社が所有するノウハウ、商標等を用いて「一風堂ラーメン・レストラン」を設置、運営する権利を許諾。なお、当該権利の再許諾が可能。
テリトリー	オーストラリア（クイーンズランド州及び西オーストラリア州）
ロイヤリティ	売上高に一定の料率を乗じた額
契約期間	7年間（自動更新）

(3) 技術援助契約

相手先	龍大食品集団有限公司
契約品目	中華麺、ラーメン用スープ、チャーシュー、餃子など
契約内容	日式ラーメン店向けの中華麺、ラーメン用スープ、チャーシュー、餃子などの製造にかかる技術指導、並びに当該技術指導の対象となる商品について「一風堂」その他当社保有の商標を使用する権利の許諾
テリトリー（製造、発売及び販売を許諾する地域）	中国（台湾を除く）
ロイヤリティ	売上高に一定の料率を乗じた額
契約期間	3年間（自動更新）

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、本書提出日現在において、当社グループが判断したものであります。

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき、重要な会計方針及び見積りにより作成されております。当社は、連結財務諸表の作成に際し、決算日における資産・負債の決算数値及び偶発債務の開示ならびに会計期間における収益・費用の決算数値に影響を与える見積り項目について、過去の実績や状況に応じ、合理的と考えられる様々な要因に基づいた見積りと判断を行っておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。これらの連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等」の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

### (2) 財政状態の分析

#### (資産)

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べ1,538百万円増加し14,323百万円となりました。これは主に、東京証券取引所マザーズへの株式上場に伴う公募増資及び第三者割当増資並びに福岡本社不動産の売却等により現金及び預金が707百万円増加したこと、売上増加に伴い受取手形及び売掛金が48百万円、たな卸資産が57百万円増加したこと、積極的な国内外出店投資を行ったこと等により建物及び構築物が324百万円、保有株式の時価の上昇等により投資有価証券が224百万円、株式会社因幡うどんの子会社化や東京事務所の移転等に伴い敷金及び保証金が161百万円増加したこと等によるものであります。

#### (負債)

当連結会計年度末の負債は、前連結会計年度末に比べ627百万円増加し10,746百万円となりました。これは主に国内外出店投資や株式会社因幡うどん株式の取得資金を、借入金及び社債により調達したことで有利子負債が367百万円増加したことや、アメリカ西海岸での出店投資等により、未払金が384百万円増加した一方で、未払法人税等が158百万円減少したこと等によるものであります。

#### (純資産)

当連結会計年度末の純資産は、前連結会計年度末に比べ911百万円増加し3,576百万円となり、自己資本比率は23.9%となりました。これは主に、東京証券取引所マザーズへの株式上場に伴う公募増資及び第三者割当増資等により資本金が262百万円及び資本剰余金が256百万円増加したこと、配当金の支払い30百万円及び親会社株主に帰属する当期純利益271百万円の計上により利益剰余金が240百万円増加したことや、非支配株主持分の増加が124百万円あったこと等によるものであります。

### (3) 経営成績の分析

#### 売上高

当連結会計年度の売上高は22,430百万円（前年同期比7.5%増）となりました。

国内店舗運営事業においては、前連結会計年度に実施した創業30周年イベントの実施の反動による売上減少があったものの、主力である「一風堂」ブランドを中心に19店舗の出店を行いました。海外店舗運営事業においては、シンガポール、フランスをはじめとした直営店3店舗の出店を行いました。また、イギリスにおいては、2店舗の売上高が通年で寄与することとなり、連結売上高の増加要因となりました。加えて、その他事業において福岡の老舗うどん店「因幡うどん」の4店舗の運営を行う株式会社因幡うどんを子会社化したことも連結売上高の増加要因となりました。

#### 営業利益

当連結会計年度の営業利益は609百万円（前年同期比21.2%増）となりました。

国内店舗運営事業においては「一風堂」の出店による増益効果があったものの、大幅改装に伴い長期休業した店舗が複数あったことや、前連結会計年度の30周年イベントの反動による既存店の利益の減少により、減益要因となりました。こうした中、昨年度の課題であった海外店舗運営事業の損益改善計画を実行に移し、大きな成果を挙げられたことや、商品販売事業においてもカップ麺の販売増などによる損益改善が進み、増益要因となりました。

#### 経常利益

当連結会計年度の経常利益は539百万円（前年同期比25.3%増）となりました。これは主に、持分法による投資利益が63百万円あったものの、為替相場の急激な変動により為替差損が97百万円発生したもので、営業利益609百万円から69百万円の減少となりました。

#### 税金等調整前当期純利益

当連結会計年度の税金等調整前当期純利益は、530百万円（前年同期比42.1%増）となりました。これは主に、福岡本社不動産の売却等により固定資産売却益266百万円計上したものの、国内店舗運営事業における店舗の閉店等に伴う減損損失240百万円や店舗閉店損失24百万円の特別損失を計上したことで、経常利益から9百万円の減少となりました。

#### 親会社株主に帰属する当期純利益

当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は271百万円（前年同期比116.7%増）となりました。これは主に、法人税、住民税及び事業税及び法人税等調整額の計上によるもので、税金等調整前当期純利益から258百万円の減少となりました。

#### (4) 経営成績に重要な影響を与える要因

「第2 事業の状況 4. 事業等のリスク」に記載のとおりです。

#### (5) キャッシュ・フローの状況の分析

「第2 事業の状況 1. 業績等の概要(2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりです。

#### (6) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループは企業理念である「変わらないために、変わり続ける」とともに、創業の精神である「常に新しい価値を創造する集団」「笑顔とありがとうを世界中に伝えていく」ことの実現に向け、一杯ずつ、一人ひとりに真心をこめて商品やサービスを提供しております。平成29年3月31日現在では日本国内にて133店舗、欧米やアジアを中心に海外12の国と地域で65店舗、合わせて198店舗を展開しております。そのために、「第2 事業の状況 3. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」で記載した課題を克服し、今後もラーメンとともに「笑顔とありがとう」を伝えるとともに、出店数を増加させることで事業を拡大させ、顧客価値向上とともに企業価値を高め、ステークホルダーの利益最大化の実現に努めてまいります。



### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社グループの設備投資は、経営基盤の拡大を目的とした国内外への新規出店に伴う設備の新設が主たるものであります。なお、有形固定資産の他、無形固定資産への投資を含めて記載しております。当連結会計年度における設備投資の総額は1,337百万円であり、セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。

##### (1) 国内店舗運営事業

国内店舗運営事業においては、「一風堂」及び、「RAMEN EXPRESS」における新規出店、並びに、既存店舗の設備増強を中心とする総額753百万円の設備投資を行いました。なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

##### (2) 海外店舗運営事業

海外店舗運営事業においては、「IPPUDO」における新規出店、並びに、既存店舗の設備増強を中心とする総額517百万円の設備投資を行いました。なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

##### (3) 国内商品販売事業

国内商品販売事業においては、茅野工場における設備増強を中心とする総額18百万円の設備投資を行いました。なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

##### (4) その他

その他の事業においては、博多うどんを主力商品とするブランド「イチカバチカ」における新規出店を中心とする総額48百万円の設備投資を行いました。なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

##### (5) 全社共通

提出会社において、本社として保有していた不動産の売却を実施しております。  
その内容は以下のとおりであります。

会社名	所在地	設備の内容	売却時期	帳簿価額 (千円)
提出会社	福岡県福岡市中央区	本社不動産	平成29年3月31日	221,200

なお、重要な設備の新設又は除却はありません。

## 2【主要な設備の状況】

### (1) 提出会社

平成29年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
			建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
本社 (福岡県福岡市中央区)	全社(共通)及び 国内店舗運営事業	本社機能	12,824	390	- (-)	12,286	74,195	99,696	28
東京支社 (東京都中央区)	全社(共通)及び 国内店舗運営事業	本社機能	32,229	-	- (-)	6,001	11,284	49,515	38
工場設備 (福岡県福岡市博多区他1拠点) (注)4	国内店舗運営事業	生産設備	46,219	241	- (-)	-	1,225	47,685	-
くしふるの大地 (大分県竹田市)	全社(共通)	研修設備	158,607	-	99,802 (66,023)	-	1,459	259,869	-
チャイルドキッチン (福岡県福岡市博多区)	全社(共通)	体験設備	5,885	-	- (-)	-	0	5,885	-
賃貸不動産 (福岡県福岡市中央区)	全社(共通)及び 国内店舗運営事業	賃貸不動産	13,782	-	193,139 (700)	-	-	206,921	-

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。  
 2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。  
 3. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品及び無形固定資産の合計であります。  
 4. 工場設備については、(株)渡辺製麺(連結子会社)に賃貸しております。  
 5. 上記の他、連結会社以外から賃借している設備の内容は、下記のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料 (千円)
本社 (福岡県福岡市中央区)	全社(共通)	本社機能	7,129
東京支社 (東京都中央区)	全社(共通)及び国内店舗運営事業	本社機能	26,101

## (2) 国内子会社

平成29年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
㈱力の源 カンパニー	盛岡店 他3店舗 (北海道・東北エリア)	国内店舗 運営事業	店舗設備	121,327	526	- (-)	-	6,793	128,647	5
㈱力の源 カンパニー	新潟店 他3店舗 (甲信越エリア)	国内店舗 運営事業	店舗設備	77,549	-	- (-)	-	2,428	79,977	6
㈱力の源 カンパニー	恵比寿店 他43店舗 (関東エリア)	国内店舗 運営事業	店舗設備	1,047,488	0	- (-)	-	38,565	1,086,054	83
㈱力の源 カンパニー	栄ブロッサ店 他12店舗 (東海・北陸エリア)	国内店舗 運営事業	店舗設備	315,555	161	- (-)	-	6,885	322,602	21
㈱力の源 カンパニー	梅田店 他17店舗 (関西エリア)	国内店舗 運営事業	店舗設備	329,491	0	- (-)	-	12,693	342,184	32
㈱力の源 カンパニー	倉敷店 他6店舗 (中四国エリア)	国内店舗 運営事業	店舗設備	174,686	-	- (-)	-	14,457	189,143	12
㈱力の源 カンパニー	大名店 他19店舗 (九州エリア)	国内店舗 運営事業	店舗設備	359,399	356	169,121 (462)	86,326	69,491	684,695	38
㈱渡辺製麺	工場及び事業所 (長野県茅野市 他2拠点)	国内商品 販売事業	生産設備及 び事業所	320,344	41,619	105,795 (23,769)	28,107	10,255	506,122	113
㈱渡辺製麺	工場 (福岡県福岡市 他1拠点)	国内店舗 運営事業	生産設備	73,099	61,256	- (-)	-	10,736	145,091	24
㈱くしふる の大地	くしふるの大地 (大分県竹田市)	その他	農業生産・ 体験農園	23,020	8,006	11,122 (136,164)	-	1,230	43,379	12

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。  
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。  
3. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、建設仮勘定及び無形固定資産の合計であります。  
4. 上記の他、連結会社以外から賃借している設備の内容は、下記のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料 (千円)
㈱力の源 カンパニー	盛岡店 他3店舗 (北海道・東北エリア)	国内店舗運営事業	店舗設備	42,182
㈱力の源 カンパニー	新潟店 他3店舗 (甲信越エリア)	国内店舗運営事業	店舗設備	28,765
㈱力の源 カンパニー	恵比寿店 他43店舗 (関東エリア)	国内店舗運営事業	店舗設備	635,782
㈱力の源 カンパニー	栄ブロッサ店 他12店舗 (東海・北陸エリア)	国内店舗運営事業	店舗設備	192,853
㈱力の源 カンパニー	梅田店 他17店舗 (関西エリア)	国内店舗運営事業	店舗設備	255,347
㈱力の源 カンパニー	倉敷店 他6店舗 (中四国エリア)	国内店舗運営事業	店舗設備	54,419
㈱力の源 カンパニー	大名店 他19店舗 (九州エリア)	国内店舗運営事業	店舗設備	147,299
㈱渡辺製麺	工場及び事業所 (長野県茅野市他2拠点)	国内商品販売事業	生産設備及び 事業所	12,340
㈱渡辺製麺	工場 (福岡県福岡市他1拠点)	国内店舗運営事業	生産設備	18,781

(3) 在外子会社

平成28年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
IPPUDO AUSTRALIA PTY LTD	IPPUDO SYDNEY Westfield店 他3店舗等 (オーストラリア)	海外店舗 運営事業	店舗設備及 び生産設備	145,877	-	- (-)	-	24,851	170,729	10
IPPUDO SINGAPORE PTE. LTD.	IPPUDO SINGAPORE Mandarin Gallery店 他6店舗 (シンガポール)	海外店舗 運営事業	店舗設備	82,101	5,504	- (-)	-	35,953	123,559	20
IPPUDO NY, LLC	IPPUDO NY East Village 他3店舗 (アメリカ)	海外店舗 運営事業	店舗設備及 び生産設備	417,057	27,316	- (-)	-	18,158	462,532	12
I&P RUNWAY LLC	IPPUDO BARKLEY 他2店舗 (アメリカ)	海外店舗 運営事業	店舗設備及 び生産設備	-	-	- (-)	-	315,484	315,484	1
IPPUDO LONDON CO. LIMITED	IPPUDO LONDON Central Saint Giles店 他1店舗等 (イギリス)	海外店舗 運営事業	店舗設備及 び生産設備	256,800	73,042	- (-)	-	25,570	355,370	10
IPPUDO PARIS	IPPUDO Paris Saint-Germain店 他1店舗 (フランス)	海外店舗 運営事業	店舗設備及 び生産設備	298,373	5,505	- (-)	-	6,322	310,201	3

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。  
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。  
3. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、建設仮勘定及び無形固定資産の合計であります。  
4. 上記の他、連結会社以外から賃借している設備の内容は、下記のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料 (千円)
IPPUDO AUSTRALIA PTY LTD	IPPUDO SYDNEY Westfield店 他3店舗等 (オーストラリア)	海外店舗運営事業	店舗設備及び 生産設備	98,606
IPPUDO SINGAPORE PTE. LTD.	IPPUDO SINGAPORE Mandarin Gallery店 他6店舗 (シンガポール)	海外店舗運営事業	店舗設備	137,773
IPPUDO NY, LLC	IPPUDO NY East Village 他3店舗 (アメリカ)	海外店舗運営事業	店舗設備及び 生産設備	124,696
I&P RUNWAY, LLC	IPPUDO BARKLEY 他2店舗 (アメリカ)	海外店舗運営事業	店舗設備及び 生産設備	15,135
IPPUDO LONDON CO. LIMITED	IPPUDO LONDON Central Saint Giles店 他1店舗等 (イギリス)	海外店舗運営事業	店舗設備及び 生産設備	50,964
IPPUDO PARIS	IPPUDO Paris Saint-Germain店 他1店舗 (フランス)	海外店舗運営事業	店舗設備及び 生産設備	24,364

## 3【設備の新設、除却等の計画】

## (1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月及び 完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
㈱力の源カンパニー	一風堂 8店舗 (関東エリア他)	国内店舗 運営事業	店舗設備	525,895	30,000	自己資金又 は借入金	平成28年 12月	平成31年 3月	(注)2
	RAMEN EXPRESS他 15店舗 (九州エリア他)	国内店舗 運営事業	店舗設備	551,787	19,070	自己資金又 は借入金	平成28年 9月	平成31年 3月	(注)2
	一風堂ほか 店舗改修等 (関東エリア他)	国内店舗 運営事業	店舗設備	320,000	-	自己資金又 は借入金	平成29年 4月以降	平成31年 3月まで	(注)2
㈱渡辺製麺	横浜工場 (神奈川県横浜市港 北区)	国内店舗 運営事業	工場設備	139,500	-	自己資金又 は借入金	平成29年 1月	平成29年 10月	(注)2
	国内工場 (未定)	国内店舗 運営事業	工場設備	800,000	-	自己資金又 は借入金	平成29年 4月以降	平成31年 3月まで	(注)2
	茅野工場 (長野県茅野市)	国内商品 販売事業	工場設備	142,500	-	自己資金又 は借入金	平成29年 7月	平成30年 10月	(注)2
IPPUDO NY, LLC	IPPUDO他 3店舗 (アメリカ)	海外店舗 運営事業	店舗設備	158,392	12,987	自己資金又 は借入金	平成29年 1月	平成29年 12月	(注)2
IPPUDO SINGAPORE PTE. LTD.	IPPUDO他 5店舗 (シンガポール)	海外店舗 運営事業	店舗設備	225,435	18,351	自己資金又 は借入金	平成28年 12月	平成30年 1月	(注)2
IPPUDO AUSTRALIA PTY LTD	IPPUDO他 2店舗 (オーストラリア)	海外店舗 運営事業	店舗設備	300,000	-	自己資金又 は借入金	平成29年 7月	平成30年 1月	(注)2
IPPUDO LONDON CO. LIMITED	IPPUDO 1店舗 (イギリス)	海外店舗 運営事業	店舗設備	203,670	-	自己資金	平成29年 6月	平成30年 3月	(注)2
IPPUDO PARIS	IPPUDO 1店舗 (フランス)	海外店舗 運営事業	店舗設備	175,365	-	自己資金	平成29年 10月	平成30年 3月	(注)2
I & P RUNWAY, LLC	IPPUDO 4店舗 (アメリカ)	海外店舗 運営事業	店舗設備	943,384	104,990	自己資金又 は借入金	平成28年 8月	平成30年 1月	(注)2
提出会社	-	全社(共通)	基幹システ ム	200,000	-	自己資金又 は借入金	平成28年 12月	平成31年 3月	(注)2

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 店舗及び生産設備等の完成後の増加能力については、計数的把握が困難なため、記載を省略しております。

## (2) 重要な設備の除却・売却等

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	41,200,000
計	41,200,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成29年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成29年6月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	11,253,500	11,293,000	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株式数は100株 であります。
計	11,253,500	11,293,000	-	-

(注) 提出日現在発行数には、平成29年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使により発行された株式数は含まれておりません。

## (2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

## 2008年第1回新株予約権（平成20年11月17日臨時株主総会決議）

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数(個)	500 (注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	25,000 (注)1、4	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	50 (注)2、4	同左
新株予約権の行使期間	平成22年11月26日から 平成30年11月25日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 50 (注)4 資本組入額 25	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において当社又は当社の子会社の取締役、監査役または従業員いずれかの地位を保有していることを要する。ただし、定年退職、その他当社取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。 その他の条件は、当社と新株予約権の割り当てを受けた者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	同左

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、50株とする。

ただし、当社が株式分割(株式無償割当を含む。)、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 当社が株式分割(株式無償割当を含む。)、株式併合を行う場合は、次の算式により1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という)を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が行使価額を下回る払込価額で募集株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記計算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」に読み替えるものとする。

3. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項は次のとおりであります。

当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生時点において残存する本新株予約権の新株予約権保有者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づき

それぞれ交付することとする。この場合において、本新株予約権は消滅するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
組織再編成行為の効力発生の時点において残存する本新株予約権の新株予約権保有者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
  - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
  - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、(注)1.に準じて決定する。
  - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、調整した再編後の払込金額に新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。
  - (5) 新株予約権を行使することができる期間  
本新株予約権の行使期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、本新株予約権の行使期間の満了日までとする。
  - (6) 新株予約権の行使の条件  
本新株予約権の行使の条件に準じて決定する。
  - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
本新株予約権の譲渡に関する事項に準じて決定する。
4. 平成25年9月18日開催の取締役会決議により、平成25年10月14日を効力発生日として、普通株式1株につき50株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。



## 2008年第2回新株予約権（平成20年11月17日臨時株主総会決議）

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数(個)	4,940 (注)1	4,590 (注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	247,000 (注)1、4	229,500 (注)1、4
新株予約権の行使時の払込金額(円)	50 (注)2、4	同左
新株予約権の行使期間	平成22年11月26日から 平成30年11月25日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 50 (注)4 資本組入額 25	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において当社又は当社の子会社の取締役、監査役又は従業員いずれかの地位を保有していることを要する。ただし、定年退職、その他当社取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。 その他の条件は、当社と新株予約権の割り当てを受けた者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みにに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	同左

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、50株とする。

ただし、当社が株式分割(株主無償割当を含む。)、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 当社が株式分割(株主無償割当を含む。)、株式併合を行う場合は、次の算式により1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という)を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が行使価額を下回る払込価額で募集株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記計算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」に読み替えるものとする。

3. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項は次のとおりであります。

当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生時点において残存する本新株予約権の新株予約権保有者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合において、本新株予約権は消滅するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
組織再編成行為の効力発生の時点において残存する本新株予約権の新株予約権保有者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
  - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
  - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、(注)1.に準じて決定する。
  - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、調整した再編後の払込金額に新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。
  - (5) 新株予約権を行使することができる期間  
本新株予約権の行使期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、本新株予約権の期間の満了日までとする。
  - (6) 新株予約権の行使の条件  
本新株予約権の行使の条件に準じて決定する。
  - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
本新株予約権の譲渡に関する事項に準じて決定する。
4. 平成25年9月18日開催の取締役会決議により、平成25年10月14日を効力発生日として、普通株式1株につき50株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

## 2009年第2回新株予約権（平成21年12月21日臨時株主総会決議）

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,540 (注)1	1,490 (注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	77,000 (注)1、4	74,500 (注)1、4
新株予約権の行使時の払込金額(円)	50 (注)2、4	同左
新株予約権の行使期間	平成23年12月22日から 平成31年12月20日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 50 (注)4 資本組入額 25	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において当社又は当社の子会社の取締役、監査役又は従業員いずれかの地位を保有していることを要する。ただし、定年退職、その他当社取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。 その他の条件は、当社と新株予約権の割り当てを受けた者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みにに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	同左

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、50株とする。

ただし、当社が株式分割(株式無償割当を含む。)、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 当社が株式分割(株式無償割当を含む。)、株式併合を行う場合は、次の算式により1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という)を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が行使価額を下回る払込価額で募集株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記計算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」に読み替えるものとする。

3. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項は次のとおりであります。

当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生時点において残存する本新株予約権の新株予約権保有者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合において、本新株予約権は消滅するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
組織再編成行為の効力発生の時点において残存する本新株予約権の新株予約権保有者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
  - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
  - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、(注)1.に準じて決定する。
  - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、調整した再編後の払込金額に新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。
  - (5) 新株予約権を行使することができる期間  
本新株予約権の行使期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、本新株予約権の行使期間の満了日までとする。
  - (6) 新株予約権の行使の条件  
本新株予約権の行使の条件に準じて決定する。
  - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
本新株予約権の譲渡に関する事項に準じて決定する。
4. 平成25年9月18日開催の取締役会決議により、平成25年10月14日を効力発生日として、普通株式1株につき50株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

2014年第1回新株予約権（平成26年5月13日臨時株主総会決議）

	事業年度末現在 （平成29年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成29年5月31日）
新株予約権の数（個）	5,050（注）1	4,855（注）1
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	505,000（注）1	485,500（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	530（注）2	同左
新株予約権の行使期間	平成28年7月2日から 平成36年5月12日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 530 資本組入額 265	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社又は当社子会社の取締役、監査役、従業員又は顧問その他これに準ずる地位を有していなければならない。ただし、新株予約権者が任期満了により退任又は定年退職した場合、あるいは取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。 その他の条件は、当社と新株予約権の割り当てを受けた者との間で締結した「新株予約権総数引受契約書」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）3	同左

（注）1．新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株とする。

ただし、当社が株式分割（株式無償割当を含む。）、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2．当社が株式分割（株式無償割当を含む。）、株式併合を行う場合は、次の算式により1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という）を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が行使価額を下回る払込価額で募集株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく株式の発行・処分は除く）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記計算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」に読み替えるものとする。

3．組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項は次のとおりであります。

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日において残存する本新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ

れ交付することとする。この場合においては、本新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限りるものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
組織再編成行為の効力発生の時点において残存する本新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、(注)1. に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編成行為の条件等を勘案のうえ前記(注)2. で定められた行使価額を調整して得られる再編後払込金額に上記(3) に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間  
本新株予約権の行使期間に定める新株予約権を行使できる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、本新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使の条件  
本新株予約権の行使の条件に準じて決定する。
- (7) 増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。  
新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から、上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (8) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。
- (9) 新株予約権の取得事由  
新株予約権者が権利行使をする前に、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画承認の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約承認もしくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合)は、当社取締役会が別途定める日をもって、当社は無償で新株予約権を取得することができる。  
新株予約権者が権利行使をする前に、新株予約権の行使の条件の規定に該当しなくなった場合、及び新株予約権者が保有する新株予約権を放棄した場合には、当社取締役会が別途定める日をもって、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

## 2015年第1回新株予約権（平成27年12月23日臨時株主総会決議）

	事業年度末現在 （平成29年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成29年5月31日）
新株予約権の数（個）	1,130（注）1	1,130（注）1
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	113,000（注）1	113,000（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	530（注）2	同左
新株予約権の行使期間	平成30年2月2日から 平成37年12月22日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 530 資本組入額 265	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社又は当社子会社の取締役、監査役、従業員又は顧問その他これに準ずる地位を有していなければならない。ただし、新株予約権者が任期満了により退任又は定年退職した場合、あるいは取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。 その他の条件は、当社と新株予約権の割り当てを受けた者との間で締結した「新株予約権総数引受契約書」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）3	同左

（注）1．新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株とする。

ただし、当社が株式分割（株式無償割当を含む。）、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2．当社が株式分割（株式無償割当を含む。）、株式併合を行う場合は、次の算式により1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という）を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が行使価額を下回る払込価額で募集株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく株式の発行・処分は除く）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記計算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」に読み替えるものとする。

3．組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項は次のとおりであります。

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日において残存する本新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ

れ交付することとする。この場合においては、本新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
組織再編成行為の効力発生の時点において残存する本新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、(注)1. に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編成行為の条件等を勘案のうえ前記(注)2. で定められた行使価額を調整して得られる再編後払込金額に上記(3) に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間  
本新株予約権の行使期間に定める新株予約権を行使できる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、本新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使の条件  
本新株予約権の行使の条件に準じて決定する。
- (7) 増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。  
新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から、上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (8) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。
- (9) 新株予約権の取得事由  
新株予約権者が権利行使をする前に、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画承認の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約承認もしくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合)は、当社取締役会が別途定める日をもって、当社は無償で新株予約権を取得することができる。  
新株予約権者が権利行使をする前に、新株予約権の行使の条件の規定に該当しなくなった場合、及び新株予約権者が保有する新株予約権を放棄した場合には、当社取締役会が別途定める日をもって、当社は無償で新株予約権を取得することができる。



(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式数 増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年10月14日 (注)1	7,173,600	7,320,000	-	133,500	-	375,000
平成26年5月30日 (注)2	1,650,000	8,970,000	437,250	570,750	437,250	474,750
平成26年12月25日 (注)3	1,330,000	10,300,000	352,450	923,200	352,450	827,200
平成29年3月20日 (注)4	800,000	11,100,000	220,800	1,144,000	220,800	1,048,000
平成29年3月29日 (注)5	150,000	11,250,000	41,400	1,185,400	41,400	1,089,400
平成29年3月21日～ 平成29年3月31日 (注)6	3,500	11,253,500	567	1,185,967	567	1,089,967

(注)1. 株式分割(1:50)による増加であります。

2. 有償第三者割当増資1,650,000株であり、発行価格は530円、資本組入額は265円、割当先は株式会社西日本シティ銀行、CALIBRE WEALTH MANAGEMENT SDN BHD、日清製粉株式会社、アリアケジャパン株式会社、鳥越製粉株式会社、他6社及び2名であります。

3. 有償第三者割当増資1,330,000株であり、発行価格は530円、資本組入額は265円、割当先は株式会社海外需要開拓支援機構であります。

4. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 600円  
引受価額 552円  
資本組入額 276円  
払込金総額 441,600千円

5. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価格 600円  
引受価額 552円  
資本組入額 276円  
払込金総額 82,800千円

6. 新株予約権(ストックオプション)の権利行使による増加であります。

7. 平成29年4月1日から平成29年5月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が39,500株、資本金及び資本準備金がそれぞれ5,667,500円増加しております。

(6) 【所有者別状況】

平成29年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)							単元未満 株式の 状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数(名)	-	5	23	53	16	8	3,471	3,576	-
所有株式数 (単元)	-	3,841	2,222	23,504	32,984	11,910	37,945	112,406	12,900
所有株式数の割合 (%)	-	3.42	1.98	20.91	29.34	10.60	33.76	100	-

(7) 【大株主の状況】

平成29年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
E&RS' FORCE CREATION PTE. LTD.	9 BATTERY ROAD #15-01 MYP CENTRE SINGAPORE 049910	2,925	25.99
河原 成美	福岡県福岡市中央区	2,705	24.04
株式会社海外需要開拓支援機構	東京都港区六本木六丁目10番1号 六本 木ヒルズ森タワー17F	1,330	11.82
河原 恵美	MakepeaceRoad Singapore	1,120	9.95
株式会社西日本シティ銀行	福岡県福岡市博多区博多駅前三丁目1番 1号	250	2.22
アリアケジャパン株式会社	東京都渋谷区恵比寿三丁目2番17号	200	1.78
鳥越製粉株式会社	福岡県うきは市吉井町276番地の1	200	1.78
日清製粉株式会社	東京都千代田区神田錦町一丁目25番地	200	1.78
CALIBRE WEALTH MANAGEMENT SDN BHD	LOT 1A, JALAN KEMAJUAN, SECTION 13, 46200 PETALING JAYA, SELANGOR, MALAYSIA	200	1.78
乾杯股份有限公司	NO.5, LN. 169, SEC. 1, DUNHUAS, . RD., DA'AN DISTRICT, TAIPEI CITY, TAIWAN(R.O.C)	150	1.33
計	-	9,280	82.46

(注) 前事業年度末日現在主要株主であった河原恵美氏は、当事業年度末では主要株主でなくなっております。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成29年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,240,600	112,406	-
単元未満株式	普通株式 12,900	-	-
発行済株式総数	11,253,500	-	-
総株主の議決権	-	112,406	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、新株予約権を発行する方法によるものであります。当該制度の内容は、次のとおりであります。

2008年第1回新株予約権（平成20年11月17日臨時株主総会決議）

決議年月日	平成20年11月17日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 3 当社従業員 2
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) [新株予約権等の状況]」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) [新株予約権等の状況]」に記載しております。

(注) 平成29年5月31日現在におきましては、付与対象者は当初付与時から4名減少し1名であり、新株発行予定数は175,000株失効し、25,000株であります。

2008年第2回新株予約権（平成20年11月17日臨時株主総会決議）

決議年月日	平成20年11月17日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社従業員 156
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) [新株予約権等の状況]」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) [新株予約権等の状況]」に記載しております。

(注) 平成29年5月31日現在におきましては、付与対象者は91名減少し65名であり、新株発行予定数は、失効及び権利行使により、295,500株減少し、229,500株であります。

2009年第2回新株予約権（平成21年12月21日臨時株主総会決議）

決議年月日	平成21年12月21日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社従業員 52
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) [新株予約権等の状況]」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) [新株予約権等の状況]」に記載しております。

(注) 平成29年5月31日現在におきましては、付与対象者は22名減少し30名であり、新株発行予定数は、失効及び権利行使により、49,000株減少し、74,500株であります。

2014年第1回新株予約権（平成26年5月13日臨時株主総会決議）

決議年月日	平成26年5月13日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 3 子会社取締役 3 当社子会社従業員 175
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) [新株予約権等の状況]」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) [新株予約権等の状況]」に記載しております。

(注) 平成29年5月31日現在におきましては、付与対象者は35名減少し146名であり、新株発行予定数は、失効及び権利行使により、89,500株減少し、485,500株であります。

2015年第1回新株予約権（平成27年12月23日臨時株主総会決議）

決議年月日	平成27年12月23日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 5 子会社取締役 9 当社従業員 1 当社子会社従業員 9
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) [新株予約権等の状況]」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) [新株予約権等の状況]」に記載しております。

(注) 平成29年5月31日現在におきましては、付与対象者は1名減少し23名であり、新株発行予定数は、失効及び権利行使により、10,000株減少し、113,000株であります。

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

## 3【配当政策】

当社の利益配分につきましては、将来の事業の発展と経営基盤の強化のための内部留保に意を用いつつ、経営成績や配当性向等を総合的に勘案し、安定的かつ継続的な利益還元を実施することを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としておりましたが、平成29年3月21日の東京証券取引所マザーズへの上場を機に、次期（平成30年3月期）以降は期末配当及び中間配当の年2回を基本的な方針とすることに变更いたしました。

当社は会社法第459条の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当を行うことができる旨、また期末配当の基準日を毎年3月31日、中間配当の基準日を毎年9月30日とする旨を定款に定めております。

当事業年度の配当につきましては、普通配当である1株当たり5円00銭に株式上場を記念した記念配当1円00銭を加えた、1株当たり6円00銭としております。

内部留保金につきましては、事業拡大を目的とした中長期的な事業原資として利用していく予定であります。

(注) 基準日が平成29年3月期に属する剰余金配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）
平成29年5月12日 取締役会決議	67,521	6

#### 4【株価の推移】

##### (1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第27期	第28期	第29期	第30期	第31期	第32期
決算年月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
最高(円)	-	-	-	-	-	3,655
最低(円)	-	-	-	-	-	2,158

(注)1. 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

なお、平成29年3月21日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

2. 平成26年3月26日開催の第28期定時株主総会決議により、決算期を12月31日から3月31日に変更しました。従って第29期は、平成26年1月1日から平成26年3月31日までの3か月間となっております。

##### (2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成28年10月	11月	12月	平成29年1月	2月	3月
最高(円)	-	-	-	-	-	3,655
最低(円)	-	-	-	-	-	2,158

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

なお、平成29年3月21日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

5【役員の状況】

男性10名 女性 - 名（役員のうち女性の比率 - %）

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 会長兼CEO	-	河原 成美	昭和27年12月18日生	昭和54年11月 「アフター・ザ・レイン」開業 昭和60年10月 「一風堂」創業 昭和61年10月 (有)力の源カンパニー設立 平成6年12月 (株)力の源カンパニー（現当社） 代表取締役 平成21年4月 (株)渡辺製麺代表取締役 平成25年11月 CHIKARANOMOTO GLOBAL HOLDINGS PTE. LTD. Managing Director (注)3 IPPUDO USA HOLDINGS, INC. Director (現 任) 平成26年1月 当社代表取締役会長兼CEO（現任） 平成28年4月 (株)渡辺製麺取締役会長 平成28年8月 (株)渡辺製麺代表取締役会長兼社長 平成28年11月 (株)力の源パートナーズ代表取締役社長	(注)3	2,705,000
代表取締役 社長兼COO	-	清宮 俊之	昭和49年5月16日生	平成9年4月 カルチュア・コンビニエンス・クラブ(株)入 社 平成18年4月 (株)TSUTAYA STORES HOLDINGS執行役員人事 部長 平成18年6月 (株)CCCキャスティング取締役 平成23年11月 (株)デジタルスケープ社外取締役 平成24年4月 (株)力の源カンパニー（現当社）入社 当社社長室室長兼人事・教育グループ グループリーダー兼営業本部副本部長 平成24年11月 当社取締役COO 平成25年11月 (株)力の源ホールディングス （現(株)力の源カンパニー）取締役 平成26年1月 当社代表取締役社長兼COO（現任） (株)力の源カンパニー代表取締役社長（現 任） 平成26年10月 CHIKARANOMOTO GLOBAL HOLDINGS PTE. LTD. Director 平成28年4月 IPPUDO USA HOLDINGS, INC. Director (現 任) 平成29年6月 CHIKARANOMOTO GLOBAL HOLDINGS PTE. LTD. Managing Director (現任)	(注)3	70,000
常務取締役 CFO	経営管理 本部長	粕谷 進一	昭和46年1月14日生	平成10年3月 (株)レントラックジャパン（現カルチュア・ コンビニエンス・クラブ(株)）入社 平成19年3月 (株)TSUTAYA取締役管理本部長 平成21年6月 (株)カクコム社外取締役 カルチュア・コンビニエンス・クラブ(株)取 締役CSO 平成22年6月 (株)アイ・エム・ジェイ取締役 平成23年3月 (株)オプト社外取締役 平成25年4月 (株)力の源カンパニー（現当社）入社 取締役CSO 平成25年11月 (株)力の源ホールディングス（現(株)力の源カ ンパニー）取締役 平成26年1月 当社取締役CFO兼経営戦略本部長 平成27年4月 (株)力の源パートナーズ取締役 平成27年4月 (株)渡辺製麺取締役副社長 平成28年4月 (株)力の源パートナーズ代表取締役副社長 平成28年4月 (株)力の源パートナーズ代表取締役社長 当社取締役CFO兼財務・経理本部長 平成28年10月 当社取締役CFO兼経営管理本部長 平成28年11月 (株)渡辺製麺取締役（現任） 平成29年6月 (株)力の源パートナーズ取締役 当社常務取締役CFO兼経営管理本部長 （現任） (株)力の源パートナーズ取締役会長（現任）	(注)3	70,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	-	原田 善治	昭和45年9月7日生	平成18年3月 ㈱トレードグループ入社 平成19年1月 同社人事総務部部长代理 平成20年5月 ㈱力の源カンパニー(現当社)入社 平成21年1月 当社人事総務部シニアマネジャー 平成22年9月 当社人事・総務グループ総務チームリーダー  平成24年11月 当社監査役 平成25年11月 ㈱力の源ホールディングス (現㈱力の源カンパニー)監査役 平成26年1月 当社取締役CHRO兼管理・支援本部長 ㈱力の源パートナーズ監査役  平成27年4月 ㈱渡辺製麺監査役 平成28年4月 当社取締役CLO兼管理・支援本部長 ㈱力の源カンパニー取締役 ㈱力の源パートナーズ取締役(現任) 平成28年6月 ㈱因幡うどん代表取締役社長(現任) 平成28年10月 当社取締役CHRO兼人事・総務本部長 平成29年6月 当社取締役(現任)	(注)3	-
取締役	-	松田 大作	昭和44年2月7日生	平成4年4月 ㈱ニチレイ入社 平成12年2月 ㈱フォーシーズ入社 平成16年9月 同社執行役員業務本副本部長 平成18年7月 同社常務執行役員業務・調達本部長 平成20年7月 同社取締役常務執行役員 平成22年7月 同社専務取締役 平成28年9月 当社入社 平成28年10月 当社購買・調達本部長 平成29年6月 当社取締役(現任)	(注)3	-
取締役	-	杉内 信夫	昭和45年2月16日生	平成7年4月 ㈱東芝入社 平成9年9月 ㈱ボストンコンサルティンググループ入社 平成12年9月 ソロスプライベートファンズマネジメント ・エルエルシー入社 平成15年9月 アクティブインベストメントパートナーズ ㈱入社 平成25年11月 ㈱海外需要開拓支援機構入社 平成26年7月 同社執行役員(現任) 平成26年10月 寧波阪急商業有限公司董事(現任) ICJ Department store (Malaysia) SDN. BHD. Director(現任) 平成26年12月 当社取締役(現任) 平成27年1月 寧波開発㈱社外取締役(現任) 平成27年5月 CLK Cold Storage Company Limited. Authorized Representative (現任)	(注)3	-
取締役	-	金子 和斗志	昭和27年3月26日生	昭和49年10月 金子興業㈱ (現 ㈱アイ・エス)入社 昭和49年12月 同社取締役 昭和59年12月 同社代表取締役 平成7年9月 ㈱極楽代表取締役社長(現任) 平成7年11月 アイ・ケイ・ケイ㈱代表取締役社長(現 任) 平成24年12月 アイケア㈱取締役(現任) 平成29年1月 PT INTERNATIONAL KANSHA KANDOU INDONESIA 取締役(現任) 平成29年6月 当社取締役(現任)	(注)3	-



役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	-	鈴木 康義	昭和26年10月24日生	平成18年4月 平成19年4月 平成21年6月 平成23年4月 平成23年12月 平成26年10月 平成27年6月 平成28年10月 平成29年6月	日本航空(株)米州西部地区支店長 南カリフォルニア日系企業協会会長 南カリフォルニア日系商工会議所副会頭 (株)JALホテル取締役営業本部長 (株)レックトレーディング専務取締役 (株)力の源カンパニー(現当社)入社 CHIKATANOMOTO GLOBAL HOLDINGS PTE. LTD. Director 当社取締役 当社取締役兼社長室長 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	10,000
取締役 (監査等委員)	-	辻 哲哉	昭和45年10月20日生	平成9年4月 平成15年8月 平成19年6月 平成21年11月 平成26年1月 平成29年5月 平成29年6月	第二東京弁護士会弁護士登録 Field-R法律事務所入所(現任) (株)ゴンゾ社外監査役 夢の街創造委員会(株)社外監査役(現任) 当社社外監査役 (株)プラスディー社外監査役(現任) 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	-
取締役 (監査等委員)	-	田鍋 晋二	昭和40年7月3日生	平成2年10月 平成6年8月 平成8年7月 平成11年9月 平成21年1月 平成22年12月 平成26年1月 平成29年6月	監査法人トーマツ(現 有限責任監査法人トーマツ)入所 公認会計士登録 本郷公認会計士事務所(現 辻・本郷税理士法人)入所 田鍋公認会計士事務所開業 (株)田鍋会計事務所代表取締役(現任) (株)ユーラシア旅行社社外監査役(現任) 当社社外監査役 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	-
計							2,855,000

- (注) 1. 平成29年6月26日開催の定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社へ移行いたしました。
2. 取締役杉内信夫、金子和斗志、辻哲哉、田鍋晋二は、社外取締役であります。
3. 平成29年6月26日開催の定時株主総会の終結のときから平成30年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
4. 平成29年6月26日開催の定時株主総会の終結のときから平成31年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
5. 監査等委員会の体制は、次のとおりであります。  
委員長 鈴木康義 委員 辻哲哉 委員 田鍋晋二
6. 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役(補欠監査等委員)1名を選任しております。補欠監査等委員の略歴は次のとおりであります。なお、補欠監査等委員 渡邊英城の任期は、平成29年6月26日開催の定時株主総会の終結のときから平成30年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (株)
渡邊 英城	昭和35年3月16日生	昭和58年4月 平成6年4月 平成12年4月 平成18年3月 平成20年4月 平成20年6月 平成25年6月 平成29年6月	住友商事(株)入社 東京弁護士会弁護士登録 岸巖法律事務所入所 若林・渡邊法律事務所開設(現任) (株)本間ゴルフ社外監査役 最高裁判所司法研修所教官 ラオックス(株)社外監査役 司法試験考査委員 当社補欠監査等委員(現任)	-

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、コーポレート・ガバナンスへの取り組みを重要なものとして認識しております。また、近年における会社を取り巻く環境の急激な変化に対応するためには、組織的な取り組みのみならず、一人一人が公正な行動を行うことが必須条件と考えております。そのため、当社グループの役員及び従業員がそれぞれに企業倫理、コンプライアンスについて共通の認識を持ち、常に公正で機能的な行動をとることができるよう努めております。

また、コーポレート・ガバナンスに対する組織的な対応については、持株会社体制であることを活かし、持株会社にグループ全体の統括管理を集中させることにより、グループ全体におけるコーポレート・ガバナンスの強化を図っております。さらに、グループ全体の戦略立案機能、経営管理機能及び業務執行機能を分離させることにより、意思決定を迅速化するとともに、持株会社と事業会社の役割と責任を明確化し、経営の効率性、透明性、健全性及び遵法性を確保するための仕組みを整えております。グループとしての戦略立案機能を強化すること、積極的な適時開示を意識することにより、当社グループの企業価値の極大化を図ってまいります。

#### 企業統治の体制の状況

当社は、平成29年6月26日開催の第32回定時株主総会決議により、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名及び監査等委員である取締役3名を選任しております。

#### a．取締役会及び取締役

当社の取締役会は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名（うち社外取締役2名）及び監査等委員である取締役3名（うち社外取締役2名）で構成されており、原則として毎月1回開催するほか、機動的に意思決定を行うため、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会は、独立性を保持した監査等委員の出席のもと、当社の業務執行に関する重要事項を決定するとともに、取締役の業務執行状況を監督する体制をとっております。

また、社外取締役は、経営コンサルティングファーム出身者、上場会社の代表取締役、弁護士及び公認会計士であり、各自が必要な実務経験と専門的知識を有していることから、より広い視野に基づいた経営意思決定の推進を可能としております。社外取締役を選任するための独立性に関する基準または方針は定めておりませんが、選任にあたっては東京証券取引所の独立役員の基準等を参考にしております。

#### b．監査等委員会及び監査等委員

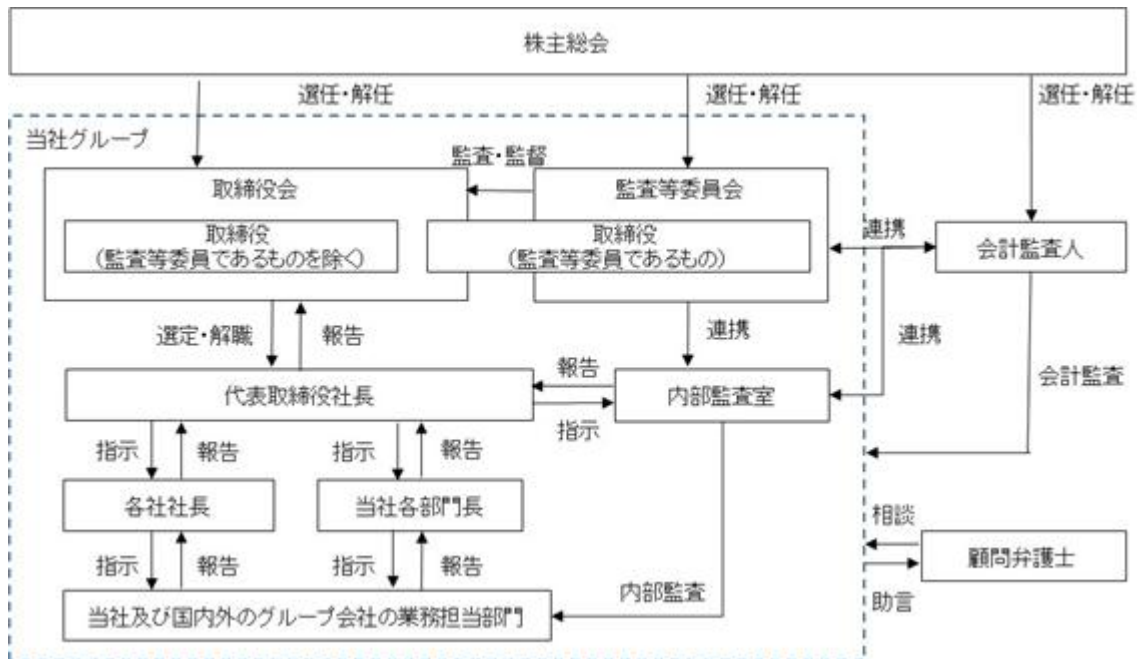
当社は、監査等委員会制度を採用しており、毎月1回の監査等委員会を開催するものとしております。当社の監査等委員会は社外取締役である監査等委員2名を含む3名（うち1名は常勤監査等委員）で構成されております。社外取締役である監査等委員2名は、弁護士としての法的知見及び公認会計士としての財務及び会計に相当程度の知見をそれぞれ有しており、専門的視点から当社の意思決定プロセス等について経営監視を行うことを期待して選任し、その役割を担っております。

常勤監査等委員においては主要子会社の取締役会や社内各種会議に積極的に陪席し、管理体制や業務遂行など会社の状況の把握を図ることとしております。会社が対処すべき課題、監査等委員会監査の環境整備の状況及び監査上の重要課題について監査等委員会において意見交換し、常勤監査等委員及び監査等委員である社外取締役との意思疎通を密に図ることで、監査等委員会監査の実効性を高める体制をとっております。

#### c．内部監査室

当社は内部監査部門として内部監査室を設置しており、室長1名及び部員2名により構成されております。内部監査室は、代表取締役社長直轄の組織として他の業務執行ラインから分離され、独立かつ客観的な立場から、当社及びグループ各社の健全かつ適切な業務運営に資するために実効性の高い内部監査の実施に努めております。また、当社グループの内部監査に関する基本方針は、当社が定める「内部監査規程」に基づき当社及び子会社の業務運営及び財産管理の実態を調査し、諸法令、定款遵守に寄与するところであり、

当社の内部統制システムを含むコーポレート・ガバナンス体制の概略図は次のとおりです。



#### 企業統治の体制を採用する理由

当社は、構成員の過半数を社外取締役とする監査等委員会を設置し、監査等委員である取締役が取締役会における議決権を付与することで、経営の監視機能を強化しております。

また、取締役会の構成員である社外取締役1名及び監査等委員である社外取締役2名は、独立役員として指定されており、会社の業務執行が経営者や特定の利害関係者の利益に偏らず適正に行われているか監督できる立場を保持しております。

これにより、十分な経営の監査・監督機能を確保し、適切なコーポレート・ガバナンスを実現すべく、上記体制を採用しております。

#### 内部統制システムの整備状況

当社は、内部統制システムについて、必要な業務・管理機能を所定の部組織に分割して担わせ、各種社内規程の遵守を徹底することで、権限分離と内部牽制を実現する業務運営を図ることとしております。

さらに、内部監査を年間内部監査計画に基づいて実施し、内部牽制組織の有効性をモニタリングすることとしております。当社は、以下の通り「内部統制基本方針」を決議しております。

##### a. 取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・取締役が法令・定款及び当社の企業理念を遵守することが企業経営における最優先事項と位置づけ、「変わらないために、変わり続ける」という企業理念のもと、取締役はこれに従って職務の執行にあたる。
- ・取締役会は、内部統制の基本方針を決定し、取締役が、適切に内部統制システムを構築・運用し、それに従い職務執行しているかを監督する。
- ・取締役会は、法令、定款、株主総会決議及び「取締役会規程」に従い、経営に関する重要な事項を決定する。
- ・取締役は、他の取締役と情報の共有を推進することにより、相互牽制が機能する体制を構築し、適正かつ効率的な業務運営を実現する。
- ・監査等委員会を設置し、取締役の職務執行について、法令及び監査等委員会規程に基づき監査を実施する。監査等委員会は、当社の内部統制システムを活用し、内部監査部門と連携して監査に当たる。
- ・管理部門は、企業活動に関連する法規及び定款の周知、並びに会社規程等の継続的整備及び周知を図る。
- ・内部監査部門として業務執行部門から独立した内部監査室を代表取締役社長直轄で設置し、代表取締役社長の指示に基づき、定期的に各部門の業務執行及びコンプライアンスの状況等の確認、内部統制システムの適合性、効率性の検証を行う。

- b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- ・株主総会、取締役会の議事録、経営及び業務執行に関わる重要な情報については、法令及び「文書管理規程」「情報管理規程」「稟議規程」等の関連規程に従い、適切に記録し、定められた期間保存する。また、その他関連規程は必要に応じて適時見直し等の改善をする。
- c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ・取締役及び使用人は、「組織規程」、「業務分掌規程」及び「職務権限規程」に定められた職務と権限に基づき業務を遂行し、自己の職務と権限を超える事項は、「稟議規程」により上位者の決裁を仰ぐことにより、不測の事態（損失）を防止する。
  - ・管理部門は、リスク管理のための方針・体制・手続等を定め、リスク状況を把握し、適切に管理する。
  - ・内部監査部門は、各業務執行部門のリスク管理の状況を監査し、その結果を定期的に代表取締役社長に報告し、重要な事項については取締役会及び監査等委員会に報告する。
- d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、取締役会の運営方法を「取締役会規程」に定めて円滑な意思決定を図るとともに、定時取締役会を月1回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催する。
  - ・定款において取締役会での決議の省略を定めており、緊急かつ簡易な案件に関する承認手続きの効率化を図る。
  - ・取締役会において、中期経営計画を策定し、経営目標を明確化する。
  - ・月1回開催される定時取締役会において、業績進捗に関して定期的なレビューを行い、取締役会で定めた中期経営計画及び年度予算に照らして、分析・評価を行い、必要に応じて、改善策を検討する。
- e. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・子会社の管理は、可能な限り自主性を尊重しつつ、企業理念、行動規範などをグループ各社で共有し、企業価値の向上と業務の適正を確保するため、指導・育成を行うものとし、「関係会社管理規程」を制定し、子会社に対し適切な管理を行う。
  - ・子会社の管理を管轄する部門は、子会社において開催する取締役会その他の会議への出席等を通じて情報の共有と連携を図る。
  - ・子会社には原則として取締役を派遣し、当社の意思を経営に反映するとともに、損失の危険が生じた場合は直ちに当該業務を管轄する業務執行の責任者へ報告を行う。
  - ・子会社には原則として監査役を派遣し、監査結果に基づいて当該業務を管轄する取締役及び業務執行の責任者へ報告を行う。
  - ・当社の内部監査部門は、グループ各社の内部統制の有効性を監査し、結果を社長及び各業務執行の責任者に報告し、重要な事項については取締役会及び監査等委員会に報告する。
  - ・取締役が法令・定款及び当社の企業理念を遵守することが企業経営における最優先事項と位置づけ、「変わらないために、変わり続ける」という当社グループ共通の企業理念のもと、取締役はこれに従って職務の執行にあたる。
  - ・子会社の定時取締役会において、子会社の業績進捗に関して定期的なレビューを行い、取締役会で定めた中期計画及び年度予算に照らして、分析・評価を行い、必要に応じて、改善策を検討する。
- f. 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項
- ・当社は、監査等委員会の職務を補助する使用人は配置していないが、取締役会は監査等委員会と協議を行い、監査等委員会の意向を尊重しつつ、当該使用人を任命及び配置することができる。
  - ・監査等委員会の職務を補助する使用人は、監査等委員会の指揮命令に従って監査等委員会の業務全体を補助するものとし、これに必要な知識・能力を有する者を選任する。
- g. 取締役及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制及び報告したことを理由として不利益な取扱いを受けないことを確保するための体制
- ・監査等委員は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会のほか、全ての会議または委員会等に出席し、報告を受けることができる。
  - ・取締役及び使用人は、取締役会に付議する重要な事項と重要な決定、その他重要な会議の決定事項、重要な会計方針・会計基準及びその変更、内部監査の実施状況、その他必要な重要事項を監査等委員会に報告する。
  - ・取締役及び使用人は、当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項及び不正行為や重要な法令並びに定款違反行為を認知した場合、速やかに監査等委員会に報告する。

- ・取締役及び使用人は、当社または子会社の業務執行に関し、監査等委員会にコンプライアンス、リスク管理等に関する報告・相談を直接行うことができる。
  - ・監査等委員会に報告・相談を行った取締役及び使用人もしくは子会社の役職員に対し、報告・相談を行ったことを理由とする不利益な取扱いを禁止し、その旨を取締役及び使用人に対し周知徹底をする。
- h. 監査等委員の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- ・取締役は、各監査等委員の職務の執行に協力し、監査の実効性を担保するため、監査費用のための予算措置を行い、各監査等委員の職務の執行に係る経費等の支払を行う。
- i. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・監査等委員会は、定期的に代表取締役との意見交換会を開催し、必要に応じ取締役、業務執行の責任者、使用人も含め執行部側との連絡会を開催し報告を受けることができる。
  - ・監査等委員会は、経理部門、法務部門その他各部門に対して、随時必要に応じ、監査への協力を求めることができる。
  - ・監査等委員会は、内部監査室に監査の協力を求めることができるものとし、内部監査室は、監査等委員による効率的な監査に協力する。
  - ・監査等委員会は、会計監査人とも意見交換や情報交換を行い、連携を保ちながら必要に応じて調査及び報告を求める。
- j. 反社会的勢力排除に向けた基本方針及び体制
- ・当社は、反社会的勢力・団体・個人とは一切関わりを持たず、不当・不法な要求にも応じないことを基本方針とする。その旨を取締役及び使用人に周知徹底するとともに、平素より関係行政機関などからの情報収集に努め、事案の発生時には関係行政機関や法律の専門家と緊密に連絡をとり、組織全体として速やかに対処できる体制を整備する。

#### 内部監査及び監査等委員会監査の連携

当社における内部監査は、内部監査部門として代表取締役社長直轄の内部監査室を設置し、3名の体制で独立した立場から各部門の業務遂行状況について内部監査を行っております。

監査等委員会は、常勤の監査等委員1名、非常勤の監査等委員2名で構成されており、非常勤の監査等委員田鍋晋二氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

監査等委員会は、必要に応じ内部監査室の監査に立ち会うとともに、監査の重点項目や監査結果等について情報の共有に努めております。また、監査等委員会及び内部監査室は、会計監査人との間で、四半期に1回の頻度で定期的に、あるいは必要に応じて随時会合（三様監査）を持ち、内部統制システムの適正性を総合的、客観的に評価するとともに、抽出された課題等に対して改善に向けた提言、是正勧告、フォローアップを行うことができる体制をとっております。

#### 会計監査の状況

当社は三優監査法人を会計監査人に選任し、監査契約に基づいて定期的な会計監査を受けております。

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、以下のとおりであります。

##### a. 当社の会計監査業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人及び継続監査年数

公認会計士の氏名等	所属する監査法人名
鳥居 陽	三優監査法人
坂下 藤男	

(注) 継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

##### b. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 3名                      その他 8名

社外取締役及び監査等委員である社外取締役の選任状況、提出会社との人的関係、資本的關係、取引關係その他の利害關係

< 社外取締役 >

社外取締役杉内信夫氏は、株式会社海外需要開拓支援機構の執行役員であり、経営コンサルティングファームや、日本における多数の企業投資に携わった経験により、政府・民間企業・非営利団体など、さまざまな業種・マーケットにおいて、企業・市場に対する深い洞察力を持つ人物であります。同氏には、当社海外事業展開の拡大に対し、助言を頂戴することにより、更なる収益拡大と、海外におけるコーポレート・ガバナンスの強化に寄与していただくため、社外取締役として選任いたしました。同氏は、株式会社海外需要開拓支援機構の執行役員、寧波阪急商業有限公司の董事、ICJ Department store(Malaysia) SDN. BHD.のDirector、寧波開発株式会社の社外取締役及びCLK Cold Storage Company LimitedのAuthorized Representativeを兼任しております。なお、株式会社海外需要開拓支援機構は、当社の株式の11.82%を保有する株主であるほか、当社と株式会社海外需要開拓支援機構とは、当社を借主とする総額1,300百万円の貸出コミットメント型金銭消費貸借契約を締結しております。同氏とは、これ以外に人的關係、資本的關係及び取引關係、その他の利害關係はありません。また、社外取締役金子和斗志氏は、東証1部上場企業であるアイ・ケイ・ケイ株式会社の代表取締役社長であり、サービス業界において、経営者として経営・事業戦略を担ってきた経験と、コーポレート・ガバナンスに対する豊富な知識を併せ持つ人物であります。同氏には、当社のコーポレート・ガバナンスの強化に対する施策について助言を頂戴するとともに、当社の投資案件において積極的な提言を頂戴することにより、より強固なコーポレート・ガバナンス体制の構築に寄与していただくため、社外取締役として選任いたしました。同氏は、アイ・ケイ・ケイ株式会社の代表取締役社長、株式会社極楽の代表取締役社長、アイケア株式会社の取締役及びPT INTERNATIONAL KANSHA KANDOU INDONESIAの取締役を兼務しておりますが、いずれも当社との間に特段の取引關係はありません。なお、同氏とは、人的關係、資本關係及び取引關係、その他の利害關係はありません。

また、当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

< 監査等委員である社外取締役 >

監査等委員である社外取締役辻哲哉氏は、弁護士であり、その専門的見地及び経営に関する高い見識を当社の監査に反映していただくため選任いたしました。同氏は、夢の街創造委員会株式会社及び株式会社プラスディーの社外監査役を務めております。また、監査等委員である社外取締役田鍋晋二氏は、公認会計士であり、株式会社田鍋会計事務所の代表取締役も務めていることから、その専門的見地及び経営に関する高い見識を当社の監査に反映していただくため選任いたしました。同氏は、株式会社ユーラシア旅行社の社外監査役を務めております。なお、両氏との人的關係、資本的關係及び取引關係、その他の利害關係はありません。

また、当社は両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

役員報酬の内容

当社の取締役及び監査役に対する報酬は以下のとおりであります。

a. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	139,916	139,916	-	-	-	6
監査役 (社外監査役を除く)	9,000	9,000	-	-	-	1
社外役員	17,600	17,600	-	-	-	4

(注) 1. 第32期事業年度末現在の取締役は8名(うち社外取締役3名)、監査役は3名(うち社外監査役2名)であります。上記の支給人員と相違しているのは、平成28年7月31日付で退任した取締役1名を含んでいるため及び無報酬の社外取締役が1名在任しているためであります。

2. 上記以外に、取締役(1名)に対して、当社の連結子会社から26,254千円の基本報酬の支払いがあります。

b. 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、該当事項はありません。

c. 役員報酬等の決定に関する方針

取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び監査等委員である取締役の報酬の決定については、株主総会で報酬限度額の決議を得ており、各役員の金額については報酬限度額の範囲内で、取締役(監査等委員であるものを除く。)については取締役会において決定し、監査等委員である取締役については監査等委員会の協議により決定しております。

(a) 取締役(監査等委員である取締役を除く。)

取締役の報酬は、中長期的な株主価値及び企業業績の向上を図るため、経営成績と取締役個人の職務及び成果を適正に連動させることを基本方針として決定しております。

(b) 監査等委員である取締役

監査等委員である取締役の報酬は、監査等委員が株主の付託を受けた独立機関として取締役の職務執行に対する監査職務を負っていることから、監査等委員の協議に基づく適切な水準の報酬としております。

取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)の責任限定契約の内容の概要

当社は、定款において、会社法第427条第1項の規定により、取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定めており、当社と同規定に基づき損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項各号の額の合計額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

取締役の定数

当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)の定数は10名以内、監査等委員である取締役の定数は5名以下とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役を区別して株主総会において選任する旨、株主総会において議決権を行使することのできる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨を定款に定めております。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、会社法第459条第1項各号に掲げる事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず、取締役会の決議によって定める旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

株式の保有状況

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額  
2銘柄 570,881千円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
乾杯股份有限公司	1,486,000	391,291	取引関係の維持強化

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
乾杯股份有限公司	1,486,000	559,881	取引関係の維持強化

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
提出会社	19,300	-	22,000	2,000
連結子会社	-	-	-	-
計	19,300	-	22,000	2,000

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である株式上場に係る「監査人からの引受事務幹事会社への書簡」の作成業務について対価を支払っております。



**【監査報酬の決定方針】**

当社の事業規模や特性に照らして監査計画、監査内容、監査日数等を勘案し、双方協議の上で監査報酬を決定しております。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)の財務諸表について、三優監査法人により監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、連結財務諸表等を適正に作成できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また監査法人等が主催する研修会への参加並びに会計専門書の購読を行っております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	3 2,609,135	3 3,316,144
受取手形及び売掛金	334,689	383,057
たな卸資産	1 224,972	1 282,672
繰延税金資産	180,089	126,523
その他	783,797	853,651
貸倒引当金	1,910	631
流動資産合計	4,130,773	4,961,418
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物	7,432,774	8,043,360
減価償却累計額	3,210,091	3,495,844
建物及び構築物(純額)	3 4,222,682	3 4,547,516
機械装置及び運搬具	795,226	822,490
減価償却累計額	561,192	588,175
機械装置及び運搬具(純額)	234,033	234,314
土地	3 829,920	3 647,969
リース資産	234,936	144,970
減価償却累計額	175,645	58,088
リース資産(純額)	59,290	86,882
建設仮勘定	289,250	364,593
その他	1,022,159	1,039,867
減価償却累計額	741,972	768,203
その他(純額)	280,186	271,663
有形固定資産合計	5,915,364	6,152,939
<b>無形固定資産</b>		
のれん	46,144	89,435
リース資産	80,739	45,839
その他	33,991	42,104
無形固定資産合計	160,875	177,379
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	2 759,533	2 984,124
長期貸付金	86,143	84,138
繰延税金資産	224,781	232,419
敷金及び保証金	1,332,835	1,494,033
その他	2 176,651	2 238,943
貸倒引当金	2,065	1,945
投資その他の資産合計	2,577,879	3,031,714
固定資産合計	8,654,119	9,362,033
資産合計	12,784,893	14,323,451

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	556,818	623,021
短期借入金	5,887,500	5,492,000
1年内償還予定の社債	-	14,000
1年内返済予定の長期借入金	3,511,000,259	3,511,291,603
リース債務	58,190	48,733
未払金	648,797	1,033,490
未払法人税等	277,432	118,458
賞与引当金	56,458	61,056
資産除去債務	-	13,029
その他	722,980	682,739
流動負債合計	4,208,436	4,378,133
固定負債		
社債	-	179,000
長期借入金	3,551,124,059	3,551,402,861
リース債務	81,655	91,212
退職給付に係る負債	147,943	176,848
資産除去債務	450,570	498,812
その他	106,846	19,886
固定負債合計	5,911,075	6,368,620
負債合計	10,119,511	10,746,754
純資産の部		
株主資本		
資本金	923,200	1,185,967
資本剰余金	842,222	1,098,371
利益剰余金	501,447	741,945
株主資本合計	2,266,870	3,026,283
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	70	118,522
為替換算調整勘定	370,428	279,257
その他の包括利益累計額合計	370,498	397,779
非支配株主持分	28,012	152,634
純資産合計	2,665,381	3,576,697
負債純資産合計	12,784,893	14,323,451

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
売上高	20,865,713	22,430,816
売上原価	6,156,190	6,670,396
売上総利益	14,709,523	15,760,420
販売費及び一般管理費	<sup>1</sup> 14,206,771	<sup>1</sup> 15,151,334
営業利益	502,751	609,085
営業外収益		
受取利息	8,343	6,067
受取配当金	5,971	9,700
持分法による投資利益	27,143	63,612
賃貸収入	33,132	28,892
助成金収入	33,691	20,071
その他	32,059	25,787
営業外収益合計	140,342	154,130
営業外費用		
支払利息	85,810	84,381
為替差損	101,721	97,408
賃貸収入原価	15,047	14,622
その他	9,759	27,184
営業外費用合計	212,337	223,595
経常利益	430,756	539,621
特別利益		
固定資産売却益	<sup>2</sup> 32,520	<sup>2</sup> 266,820
負ののれん発生益	4,198	-
特別利益合計	36,719	266,820
特別損失		
固定資産売却損	<sup>3</sup> 451	-
固定資産除却損	<sup>4</sup> 1,783	<sup>4</sup> 5,513
減損損失	-	<sup>5</sup> 240,018
訴訟関連損失	70,779	-
その他	21,522	30,795
特別損失合計	94,536	276,326
税金等調整前当期純利益	372,938	530,114
法人税、住民税及び事業税	354,791	292,480
法人税等調整額	106,217	9,622
法人税等合計	248,574	282,857
当期純利益	124,364	247,257
非支配株主に帰属する当期純損失( )	897	24,140
親会社株主に帰属する当期純利益	125,261	271,397

## 【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
当期純利益	124,364	247,257
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	26,890	118,451
為替換算調整勘定	28,686	70,912
持分法適用会社に対する持分相当額	13,838	11,089
その他の包括利益合計	69,415	36,449
包括利益	54,948	283,706
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	55,845	298,678
非支配株主に係る包括利益	897	14,971

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	923,200	842,480	376,196	2,141,876
当期変動額				
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動	-	257	-	257
連結子会社の合併による減少	-	-	10	10
親会社株主に帰属する当期純利益	-	-	125,261	125,261
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-
当期変動額合計	-	257	125,251	124,993
当期末残高	923,200	842,222	501,447	2,266,870

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	26,960	412,953	439,914	5,155	2,586,946
当期変動額					
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動	-	-	-	-	257
連結子会社の合併による減少	-	-	-	-	10
親会社株主に帰属する当期純利益	-	-	-	-	125,261
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	26,890	42,525	69,415	22,857	46,558
当期変動額合計	26,890	42,525	69,415	22,857	78,435
当期末残高	70	370,428	370,498	28,012	2,665,381

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	923,200	842,222	501,447	2,266,870
当期変動額				
新株の発行	262,767	262,767	-	525,535
剰余金の配当	-	-	30,900	30,900
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動	-	6,618	-	6,618
親会社株主に帰属する当期純利益	-	-	271,397	271,397
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-
当期変動額合計	262,767	256,148	240,497	759,413
当期末残高	1,185,967	1,098,371	741,945	3,026,283

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	其他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	70	370,428	370,498	28,012	2,665,381
当期変動額					
新株の発行	-	-	-	-	525,535
剰余金の配当	-	-	-	-	30,900
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動	-	-	-	-	6,618
親会社株主に帰属する当期純利益	-	-	-	-	271,397
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	118,451	91,170	27,281	124,621	151,902
当期変動額合計	118,451	91,170	27,281	124,621	911,316
当期末残高	118,522	279,257	397,779	152,634	3,576,697



## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	372,938	530,114
減価償却費	715,622	709,878
減損損失	-	240,018
のれん償却額	5,312	9,731
負ののれん発生益	4,198	-
長期前払費用償却額	9,366	12,263
貸倒引当金の増減額(は減少)	9,975	1,399
賞与引当金の増減額(は減少)	772	98
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	1,366	28,904
受取利息及び受取配当金	14,315	15,767
支払利息	85,810	84,381
為替差損益(は益)	62,193	104,089
持分法による投資損益(は益)	27,143	63,612
固定資産売却損益(は益)	32,068	266,820
固定資産除却損	1,783	5,513
売上債権の増減額(は増加)	58,975	50,409
たな卸資産の増減額(は増加)	27,443	52,174
仕入債務の増減額(は減少)	106,632	71,728
前払費用の増減額(は増加)	65,646	1,882
未払金の増減額(は減少)	127,527	21,992
未払又は未収消費税等の増減額	12,807	82,459
その他	235,940	174,731
小計	1,257,880	1,462,685
利息及び配当金の受取額	14,311	52,618
利息の支払額	86,022	83,514
法人税等の支払額	98,562	516,929
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,087,606	914,860
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	1,371,184	1,052,450
有形固定資産の売却による収入	58,811	488,070
無形固定資産の取得による支出	27,864	8,097
投資有価証券の取得による支出	-	20,992
投資有価証券の売却による収入	-	10,871
関係会社株式の取得による支出	3,000	24,020
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	2 127,396
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	2 39,319	-
貸付けによる支出	28,356	55,285
貸付金の回収による収入	3,890	63,769
敷金及び保証金の差入による支出	323,227	200,298
敷金及び保証金の回収による収入	28,664	51,938
資産除去債務の履行による支出	-	35,000
その他	47,957	68,458
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,670,903	977,349

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（は減少）	342,500	395,500
長期借入れによる収入	1,180,975	1,753,000
長期借入金の返済による支出	906,130	1,147,948
社債の発行による収入	-	196,081
社債の償還による支出	5,000	7,000
リース債務の返済による支出	98,219	64,161
割賦債務の返済による支出	7,340	1,591
株式の発行による収入	-	525,535
非支配株主への株式の発行による収入	1,000	138,209
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	-	3,990
配当金の支払額	-	30,900
その他	10	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	507,775	961,734
現金及び現金同等物に係る換算差額	108,672	152,303
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	184,193	746,941
現金及び現金同等物の期首残高	3,110,874	2,890,116
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	3 36,563	-
現金及び現金同等物の期末残高	1 2,890,116	1 3,637,058

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 16社

連結子会社の名称

(株)力の源カンパニー

(株)渡辺製麺

(株)力の源パートナーズ

(株)くしふるの大地

(株)STAY DREAM

(株)I&P RUNWAY JAPAN

(株)因幡うどん

CHIKARANOMOTO GLOBAL HOLDINGS PTE. LTD.

IPPUDO USA HOLDINGS, INC.

IPPUDO NY, LLC

IPPUDO SINGAPORE PTE. LTD.

IPPUDO AUSTRALIA PTY LTD

YOU & ME FOOD FACTORY PTE. LTD.

IPPUDO LONDON CO. LIMITED

IPPUDO PARIS

I & P RUNWAY, LLC

(株)I&P RUNWAY JAPANについては新規設立に伴い、(株)因幡うどんについては新たに株式を取得したことから、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

2 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社数 9社

持分法適用会社の名称

CBS有限責任事業組合

(株)ゆたかにみのるカンパニー

(有)藪食品

(株)大河

IPPUDO HONG KONG COMPANY LIMITED

叶浦都餐飲管理(上海)有限公司

一風堂餐飲管理(深圳)有限公司

叶浦都餐飲管理(重慶)有限公司

IPPUDO CATERING SDN BHD

(有)藪食品及び(株)大河は、新たに株式を取得したことから、当連結会計年度より持分法適用会社としております。

### 3 連結子会社及び持分法適用関連会社の事業年度等に関する事項

在外連結子会社である、CHIKARANOMOTO GLOBAL HOLDINGS PTE.LTD.、IPPUDO USA HOLDINGS, INC.、IPPUDO NY, LLC、IPPUDO SINGAPORE PTE. LTD.、IPPUDO AUSTRALIA PTY LTD、YOU&ME FOOD FACTORY PTE.LTD.、IPPUDO LONDON CO.LIMITED、IPPUDO PARIS、I & P RUNWAY, LLC並びに持分法適用在外関連会社であるIPPUDO HONG KONG COMPANY LIMITED他4社の決算日は12月31日であり、連結決算日との差は3ヶ月以内であるため、当該会社の事業年度に係る財務諸表を基礎として連結を行っております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

国内連結子会社である(株)STAY DREAMの決算日は12月31日であり、連結決算日を基準として仮決算を行っております。

その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結会計年度と一致しております。

### 4 会計方針に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

##### a 商品、製品、原材料

当社及び国内連結子会社は、総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)を採用しております。

また、在外連結子会社は主として先入先出法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)を採用しております。

##### b 仕掛品

先入先出法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)を採用しております。

##### c 貯蔵品

最終仕入原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)を採用しております。

#### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は主として建物(建物附属設備を除く)及び平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備並びに構築物については定額法、その他については定率法を採用しております。

また、在外連結子会社については、定額法を採用しております。

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア(自社利用)については、社内における利用可能期間(5年)によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

長期前払費用

均等償却を採用しております。

#### (3) 重要な繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用処理しております。

社債発行費  
支出時に全額費用処理しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

一部の国内連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。外貨建有価証券(その他有価証券)は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は全部純資産直入法により処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

すべての金利スワップ及び金利フロアについて、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)

金利スワップ及び金利フロア

(ヘッジ対象)

借入金

ヘッジ方針

金融機関からの借入金の一部について、金利変動によるリスクを回避するため、金利スワップ及び金利フロアを利用しております。

ヘッジ有効性評価の方法

特例処理によっている金利スワップ及び金利フロアのみであり、有効性の評価を省略しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果の発現する期間を個別に見積り、20年以内の合理的な期間で定期的に償却しております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法へ変更いたしました。

この結果、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ13,624千円増加しております。

(連結貸借対照表関係)

- 1 たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
商品及び製品	43,540千円	77,677千円
仕掛品	3,099 "	1,685 "
原材料及び貯蔵品	178,332 "	203,309 "

- 2 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
投資有価証券(株式)	368,242千円	413,242千円
その他(出資金)	4,839 "	2,738 "
計	373,081千円	415,980千円

- 3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
現金及び預金	70,790千円	70,805千円
建物及び構築物	34,173 "	12,417 "
土地	294,840 "	47,421 "
計	399,805千円	130,645千円

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	322,968千円	220,020千円
長期借入金	1,871,675 "	1,099,900 "
計	2,194,643千円	1,319,920千円

- 4 偶発債務

下記の関連会社の金融機関からの借入債務に対し、保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
(株)大河	-	55,000千円

5 当座貸越契約及び貸出コミットメント型金銭消費貸借契約

(1) 当座貸越契約

当社及び連結子会社2社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末における借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
当座貸越極度額の総額	1,200,000千円	1,000,000千円
借入実行残高	880,000 "	450,000 "
差引額	320,000千円	550,000千円

(2) 貸出コミットメント型金銭消費貸借契約

当社においては、海外出店に係る投資資金に充てるため株式会社海外需要開拓支援機構と貸出コミットメント型金銭消費貸借契約を締結しております。この契約に基づく連結会計年度末における借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
貸出コミットメント型金銭消費貸借 契約の総額	1,300,000千円	1,300,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	1,300,000千円	1,300,000千円

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
給料及び手当	5,535,427千円	5,981,247千円
退職給付費用	27,826 "	35,319 "
賞与引当金繰入額	37,955 "	43,232 "
貸倒引当金繰入額	8,574 "	791 "
地代家賃	1,786,852 "	2,006,380 "
支払手数料	1,801,928 "	1,738,055 "

2 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
建物及び構築物	4,873千円	53,020千円
機械装置及び運搬具	-	195 "
土地	27,553 "	213,604 "
その他(工具、器具及び備品)	92 "	0 "
計	32,520千円	266,820千円

3 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
建物及び構築物	112千円	-
機械装置及び運搬具	338 "	-
計	451千円	-

4 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
建物及び構築物	427千円	1,534千円
機械装置及び運搬具	987 "	223 "
その他(工具、器具及び備品)	368 "	3,754 "
計	1,783千円	5,513千円



5 減損損失

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

セグメント	場所	主な用途	種類	減損損失 (千円)
国内店舗運営事業	福岡県 5店舗 東京都 2店舗 その他 5店舗	直営店舗	建物並びに工具、器具及び備品等	186,062
海外店舗運営事業	シンガポール 1店舗	直営店舗	建物並びに工具、器具及び備品等	7,482
国内商品販売事業	東京都	事務所設備	建物	2,975
その他	大分県	農業生産設備	建物及び構築物等	16,891
	群馬県 1店舗	直営店舗	建物	10,461
全社(共通)	福岡県 東京都	事務所設備	建物並びに工具、器具及び備品等	16,145

当社グループは、減損損失を測定するにあたって固定資産を国内店舗運営事業、海外店舗運営事業、国内商品販売事業、その他の事業に分類し、さらに国内店舗運営事業及び海外店舗運営事業については店舗別に、国内商品販売事業については事業別に、その他の事業については店舗別または事業別にグルーピングしております。なお、本社設備等は共用資産としております。当連結会計年度において上記店舗については、収益性の低下または使用範囲の変更等により、上記農業生産設備については、使用範囲の変更等により、回収可能性を著しく低下させる変化があったため、事務所設備については、移転決定に伴う利用予定期間の変更により帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失(240,018千円)として特別損失に計上いたしました。その内訳は、建物及び構築物225,411千円、機械装置及び運搬具2,085千円、工具、器具及び備品12,066千円、長期前払費用454千円であります。

なお、当資産グループの回収可能額は、使用価値により測定しております。使用価値は、将来キャッシュ・フローの見積額がマイナスになる見込みとなったため、零として評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	39,007	168,590
組替調整額	-	-
税効果調整前	39,007	168,590
税効果額	12,117	50,138
その他有価証券評価差額金	26,890	118,451
為替換算調整勘定		
当期発生額	28,686	70,912
組替調整額	-	-
税効果調整前	28,686	70,912
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	28,686	70,912
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	13,838	11,089
組替調整額	-	-
持分法適用会社に対する持分相当額	13,838	11,089
その他の包括利益合計	69,415	36,449

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成27年4月1日至平成28年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	10,300,000	-	-	10,300,000

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月23日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	30,900	3.00	平成28年3月31日	平成28年6月24日

当連結会計年度(自平成28年4月1日至平成29年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	10,300,000	953,500	-	11,253,500

(変動事由の概要)

新株の発行 950,000株

新株予約権の行使 3,500株

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月23日 定時株主総会	普通株式	30,900	3.00	平成28年3月31日	平成28年6月24日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年5月12日 取締役会決議	普通株式	利益剰余金	67,521	6.00	平成29年3月31日	平成29年6月9日

(注) 1株当たり配当額(円)の内訳: 普通配当5.00 記念配当1.00

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
現金及び預金	2,609,135千円	3,316,144千円
担保提供定期預金	70,790 "	70,805 "
流動資産その他(預け金)	351,772 "	391,719 "
現金及び現金同等物	2,890,116千円	3,637,058千円

- 2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

株式の取得により新たに株式会社STAY DREAMを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得による収入との関係は次のとおりであります。

流動資産	70,210千円
固定資産	34,607 "
流動負債	25,219 "
固定負債	45,303 "
非支配株主持分	24,496 "
負ののれん	4,198 "
新規連結子会社株式の取得価額	5,600千円
新規連結子会社現金及び現金同等物	44,919 "
差引：連結の範囲の変更に伴う子会社株式の取得による収入	39,319千円

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

株式の取得により新たに株式会社因幡うどんを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得による支出との関係は次のとおりであります。

流動資産	13,022千円
固定資産	76,118 "
のれん	53,022 "
流動負債	4,500 "
固定負債	5,852 "
非支配株主持分	1,244 "
新規連結子会社株式の取得価額	133,056千円
新規連結子会社現金及び現金同等物	5,659 "
差引：連結の範囲の変更に伴う子会社株式の取得による支出	127,396千円

3 実質的な支配力の低下により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

組合規程の改定により、当社の実質的な支配力が低下したため、連結子会社でなくなったCBS有限責任事業組合の連結除外時点の資産及び負債の内訳並びに連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額との関係は次のとおりであります。

流動資産（除く現金及び現金同等物）	6,748千円
流動負債	19,638 "
純資産	23,674 "
差引：連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	36,563千円

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

（リース取引関係）

1. ファイナンス・リース取引

（借主側）

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(1) 有形固定資産

主として、店舗における建物附属設備であります。

(2) 無形固定資産

主として、事業用売上管理ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

2. オペレーティング・リース取引

（借主側）

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
1年内	549,247千円	646,838千円
1年超	2,281,835 "	3,007,901 "
合計	2,831,083千円	3,654,740千円

（貸主側）

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
1年内	13,320千円	-
1年超	2,220 "	-
合計	15,540千円	-

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは主に新規出店等の設備投資に必要な資金を設備投資計画に照らして、主に銀行借入により調達しております。

運転資金については必要に応じて銀行借入により調達しております。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスクならびにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金については、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引開始時に信用判定を行うとともに、適宜信用状況を把握しております。なお、ほとんどの債権は1か月以内の入金期日であります。

投資有価証券は、営業上あるいは業務上の関係を有する取引先の株式であり、市場価格の変動リスク及び発行体の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

敷金及び保証金は、主に店舗の賃貸借に係るもので、差入先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引開始時に信用判定を行うとともに、契約更新時その他適宜契約先の信用状況の把握に努めております。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払金はほとんどが1か月以内の支払期日であります。

借入金及び社債は、主に設備投資に必要な資金調達を目的としたものであり、借入期間は原則として10年以内であります。

変動金利による借入は、金利変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては財務グループが支払金利の変動をモニタリングし、必要に応じて金利スワップ取引等を利用し、金利変動リスクを回避することとしております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払実行できなくなるリスク）について、当社は各部署からの報告に基づき財務グループが適時に資金繰計画を作成・更新し、手許流動性を維持することにより流動性リスクを管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価等には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算出された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注2）を参照下さい。）。

前連結会計年度（平成28年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	2,609,135	2,609,135	-
(2) 受取手形及び売掛金	334,689		
貸倒引当金	1,910		
差引	332,778	332,778	-
資産計	2,941,914	2,941,914	-
(1) 支払手形及び買掛金	556,818	556,818	-
(2) 短期借入金	887,500	887,500	-
(3) 未払金	648,797	648,797	-
(5) 長期借入金（ ）	6,124,319	6,168,005	43,686
負債計	8,217,434	8,261,120	43,686

( ) 長期借入金は、1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

当連結会計年度（平成29年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	3,316,144	3,316,144	-
(2) 受取手形及び売掛金	383,057		
貸倒引当金	631		
差引	382,425	382,425	-
(3) 投資有価証券	559,881	559,881	-
資産計	4,258,452	4,258,452	-
(1) 支払手形及び買掛金	623,021	623,021	-
(2) 短期借入金	492,000	492,000	-
(3) 未払金	1,033,490	1,033,490	-
(4) 社債( )	193,000	192,072	927
(5) 長期借入金( )	6,694,464	6,705,492	11,028
負債計	9,035,977	9,046,078	10,101

( ) 社債及び長期借入金は、1年内償還予定の社債及び1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項  
資産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。なお、受取手形及び売掛金については対応する貸倒引当金を控除しております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所等の価格によっております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、並びに(3) 未払金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 社債、並びに(5) 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を同様の新規借入、又は社債発行を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は一部金利スワップ及び金利フロアの特例処理の対象とされており、当該金利スワップ及び金利フロアと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

金利スワップ及び金利フロアの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

区分	平成28年3月31日 (千円)	平成29年3月31日 (千円)
非上場株式	391,291	11,000
関係会社株式	368,242	413,242
関係会社出資金	4,839	2,738
敷金及び保証金	1,332,835	1,494,033

非上場株式及び関係会社株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

関係会社出資金については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象に含めておりません。

また、敷金及び保証金は、返還時期の合理的な見積もりが困難なことから、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象に含めておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成28年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,609,135	-	-	-
受取手形及び売掛金	334,689	-	-	-
合計	2,943,825	-	-	-

当連結会計年度(平成29年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,316,144	-	-	-
受取手形及び売掛金	383,057	-	-	-
合計	3,699,202	-	-	-

(注4) 社債及び長期借入金並びにその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成28年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	887,500	-	-	-	-	-
長期借入金	1,000,259	983,996	978,001	921,359	740,699	1,500,004
合計	1,887,759	983,996	978,001	921,359	740,699	1,500,004



当連結会計年度（平成29年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	492,000	-	-	-	-	-
社債	14,000	14,000	14,000	14,000	114,000	23,000
長期借入金	1,291,603	1,286,051	1,222,712	1,040,388	897,660	956,046
合計	1,797,603	1,300,051	1,236,712	1,054,388	1,011,660	979,046

(有価証券関係)

その他有価証券

前連結会計年度（平成28年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（平成29年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	株式	559,881	391,190	168,690
	小計	559,881	391,190	168,690
合計		559,881	391,190	168,690

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額11,000千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度(平成28年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(千円)	契約額等のうち1年超(千円)	時価(千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	1,295,022	1,105,030	(注)
金利フロアの特例処理	金利フロア取引 売建	長期借入金	20,000	-	(注)
合計			1,315,022	1,105,030	

(注) 金利スワップ及び金利フロアの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(平成29年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(千円)	契約額等のうち1年超(千円)	時価(千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	1,375,280	1,145,756	(注)
合計			1,375,280	1,145,756	

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

一部の国内連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため退職一時金制度を採用しております。いずれも小規模企業等(従業員300人未満)に該当するため、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法(簡便法)により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計上しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	146,577千円	147,943千円
退職給付費用	32,538 "	38,510 "
退職給付の支払額	31,172 "	9,605 "
退職給付に係る負債の期末残高	147,943千円	176,848千円

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	147,943千円	176,848千円
連結貸借対照表に計上された負債と 資産の純額	147,943千円	176,848千円
退職給付に係る負債	147,943千円	176,848千円
連結貸借対照表に計上された負債と 資産の純額	147,943千円	176,848千円

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	前連結会計年度	32,538千円	当連結会計年度	38,510千円
----------------	---------	----------	---------	----------

(ストックオプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

当社はストックオプション付与時点においては未公開企業であり、ストック・オプション等の単位当たりの本源的価値は零円であるため、費用計上はいたしておりません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成29年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

なお、平成25年10月14日付けで普通株式1株につき50株の割合で株式分割を行っておりますが、以下は当該株式分割を反映した数値を記載しております。

(1) スtock・オプションの内容

	2008年第1回新株予約権	2008年第2回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成20年11月17日	平成20年11月17日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社従業員 2名	当社従業員 156名
株式の種類及び付与数	普通株式 200,000株	普通株式 525,000株
付与日	平成20年11月25日	平成20年11月25日
権利確定条件	<p>新株予約権の割り当てを受けた者は、権利行使時においても、当社又は当社の子会社の取締役、監査役又は従業員いずれかの地位を保有していることを要する。ただし、定年退職、その他当社取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。</p> <p>新株予約権者は、権利行使をすることができる期間が到来している場合であっても、当社の株式上場前は本新株予約権の行使はできない。</p> <p>その他の条件は、当社と新株予約権の割り当てを受けた者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>	同左
対象勤務期間	平成20年11月25日から 平成22年11月25日まで	同左
権利行使期間	平成22年11月26日から 平成30年11月25日まで	同左

	2009年第2回新株予約権	2014年第1回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成21年12月21日	平成26年5月13日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 52名	当社取締役 3名 子会社取締役 3名 当社子会社従業員 175名
株式の種類及び付与数	普通株式 123,500株	普通株式 575,000株
付与日	平成21年12月25日	平成26年7月1日
権利確定条件	<p>新株予約権の割り当てを受けた者は、権利行使時においても、当社又は当社の子会社の取締役、監査役又は従業員いずれかの地位を保有していることを要する。ただし、定年退職、その他当社取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。</p> <p>新株予約権者は、権利行使をすることができる期間が到来している場合であっても、当社の株式上場前は本新株予約権の行使はできない。</p> <p>その他の条件は、当社と新株予約権の割り当てを受けた者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>	<p>新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社又は当社子会社の取締役、監査役、従業員又は顧問その他これに準ずる地位を有していなければならない。ただし、新株予約権者が任期満了により退任又は定年退職した場合、あるいは取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。</p> <p>新株予約権者は、権利行使をすることができる期間が到来している場合であっても、当社の株式上場前は本新株予約権の行使はできない。</p> <p>その他の条件は、当社と新株予約権の割り当てを受けた者との間で締結した「新株予約権総数引受契約書」に定めるところによる。</p>
対象勤務期間	平成21年12月25日から 平成23年12月21日まで	平成26年7月1日から 平成28年7月1日まで
権利行使期間	平成23年12月22日から 平成31年12月20日まで	平成28年7月2日から 平成36年5月12日まで

2015年第1回新株予約権	
会社名	提出会社
決議年月日	平成27年12月23日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名 子会社取締役 9名 当社従業員 1名 当社子会社従業員 9名
株式の種類及び付与数	普通株式 123,000株
付与日	平成28年2月1日
権利確定条件	<p>新株予約権の割り当てを受けた者は、権利行使時において、当社又は当社子会社の取締役、監査役、従業員又は顧問その他これに準ずる地位を有していなければならない。ただし、新株予約権者が任期満了により退任または定年退職した場合、あるいは当社取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。</p> <p>新株予約権者は、権利行使をすることができる期間が到来している場合であっても、当社の株式上場前は本新株予約権の行使はできない。</p> <p>その他の条件は、当社と新株予約権の割り当てを受けたものとの間で締結した「新株予約権総数引受契約書」に定めるところによる。</p>
対象勤務期間	平成28年2月2日から 平成30年2月1日まで
権利行使期間	平成30年2月2日から 平成37年12月22日まで

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況  
ストック・オプションの数

	2008年第1回新株予約権	2008年第2回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成20年11月17日	平成20年11月17日
権利確定前(株)		
前連結会計年度末	25,000	251,500
付与	-	-
失効	-	3,000
権利確定	25,000	248,500
未確定残	-	-
権利確定後(株)		
前連結会計年度末	-	-
権利確定	25,000	248,500
権利行使	-	1,500
失効	-	-
未行使残	25,000	247,000

	2009年第2回新株予約権	2014年第1回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成21年12月21日	平成26年5月13日
権利確定前(株)		
前連結会計年度末	79,500	543,000
付与	-	-
失効	2,500	36,000
権利確定	77,000	507,000
未確定残	-	-
権利確定後(株)		
前連結会計年度末	-	-
権利確定	77,000	507,000
権利行使	-	2,000
失効	-	-
未行使残	77,000	505,000

2015年第1回新株予約権	
会社名	提出会社
決議年月日	平成27年12月23日
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	123,000
付与	-
失効	10,000
権利確定	113,000
未確定残	-
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	-
権利確定	113,000
権利行使	-
失効	-
未行使残	113,000

単価情報

	2008年第1回新株予約権	2008年第2回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成20年11月17日	平成20年11月17日
権利行使価格(円)	50	50
行使時平均株価(円)	-	2,639
付与日における公正な評価単価(株)	-	-

	2009年第2回新株予約権	2014年第1回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成21年12月21日	平成26年5月13日
権利行使価格(円)	50	530
行使時平均株価(円)	-	2,639
付与日における公正な評価単価(株)	-	-



2015年第1回新株予約権	
会社名	提出会社
決議年月日	平成27年12月23日
権利行使価格(円)	530
行使時平均株価(円)	-
付与日における公正な評価単価(株)	-

3. 当連結会計年度(平成29年3月期)に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法  
当連結会計年度において新たなストックオプションの付与はありません。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法  
将来の失効数の合理的な見積もりは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. スtock・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において、権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額	2,206,923千円
(2) 当連結会計年度において権利行使された本源的価値の合計額	8,766千円

(税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
減損損失	113,142千円	131,306千円
資産除去債務	131,900 "	151,802 "
退職給付に係る負債	49,814 "	59,535 "
繰越欠損金	308,694 "	349,463 "
在外子会社の開業費	42,242 "	36,633 "
未払家賃	37,372 "	36,942 "
賞与引当金	18,990 "	20,272 "
繰越外国税額控除	52,856 "	57,192 "
その他	110,420 "	134,474 "
繰延税金資産小計	865,433千円	977,623千円
評価性引当額	331,101 "	445,826 "
繰延税金資産合計	534,331千円	531,796千円
<b>繰延税金負債</b>		
資産除去債務に対応する除去費用	60,073千円	69,000千円
固定資産特別償却	68,034 "	53,068 "
その他有価証券評価差額金	29 "	50,168 "
その他	1,322 "	615 "
繰延税金負債合計	129,460千円	172,852千円
繰延税金資産純額	404,870千円	358,943千円

(注) 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	180,089千円	126,523千円
固定資産 - 繰延税金資産	224,781 "	232,419 "

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
法定実効税率	31.8%	30.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	7.5%	5.2%
住民税均等割等	6.1%	4.3%
税額控除	2.9%	3.8%
評価性引当額の増加	6.3%	22.6%
子会社税率差異	18.2%	0.3%
持分法投資利益	2.3%	3.6%
税率変更による期末繰延税金資産の減額	2.9%	-
修正		
その他	0.9%	1.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	66.7%	53.4%

(企業結合等関係)

取得による企業結合

当社は、平成28年6月1日において、有限会社因幡うどん及びグループ会社2社から創業67年の老舗うどん店「因幡うどん」の事業を承継するために、当社子会社の株式会社力の源パートナーズを通じ、当該3社から新設分割によって設立された株式会社因幡うどんの株式を取得いたしました。

(1)企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称：株式会社因幡うどん（注）

事業の内容： 飲食店舗及び工場の運営

(注) 有限会社因幡うどん及びグループ会社2社より、新設分割によって設立された会社であります。

企業結合を行った主な理由

近年、当社は海外進出に加えて、新業態の開発に取り組んでおります。その中で、株式会社力の源パートナーズはうどん業態の事業化に取り組んでおります。一方、有限会社因幡うどん及びグループ会社2社は、本年度創業67年と福岡(博多)の地で長きにわたり地域住民に愛される店舗展開をしてみいりましたが、後継者不在の状況にあり「因幡うどん」の伝統を理解し、事業の更なる発展の可能性を持った信頼できる事業者への承継を検討しておりました。両社の強みを融合することで、「因幡うどん」での新規出店やBtoC商品の開発・販売、既存ブランドへのノウハウの転用、福岡・博多発としての企業・ブランドイメージの強化を図り、当社グループの競争力を高められると判断したためであります。

企業結合日

平成28年6月1日

企業結合の法的形式

株式取得

取得した議決権比率

100%

取得企業を決定するに至った主な根拠

子会社の株式会社力の源パートナーズが現金を対価として株式を取得する株式譲渡契約を締結したことによるものです。

(2)連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

平成28年6月1日から平成29年3月31日まで

(3)被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	133,056千円
取得原価		133,056千円

(4)主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザーに対する報酬・手数料等 20,000千円

(5)発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれん金額 : 53,022千円

発生原因 : 今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力から発生したものであります。

償却方法及び償却期間 : 10年にわたる均等償却

(6)企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	13,022千円
固定資産	76,118 "
資産合計	89,140千円
流動負債	4,500千円
固定負債	5,852 "
負債合計	10,352千円

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

店舗、事務所、工場の建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間は主たる資産の耐用年数とし、割引率は当該耐用年数に応じた国債利回りを使用して、資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
期首残高	414,991千円	450,570千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	39,465 "	95,133 "
時の経過による調整額	6,127 "	6,064 "
資産除去債務の履行による減少額	-	35,000 "
その他増減額(は減少)	10,014 "	4,926 "
期末残高	450,570千円	511,841千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

報告セグメントの決定方法並びに報告セグメントに属する製品及びサービスの内容

当社グループの報告セグメントは、当社グループの事業構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、主に国内外においてラーメン店を中心とする飲食店の展開を行う事業と、業務用食材を中心とした食材・商品の製造・販売を行う事業を展開しております。したがって、当社グループは、「国内店舗運営事業」、「海外店舗運営事業」、「国内商品販売事業」の3つを報告セグメントとしております。各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類は下記のとおりであります。

国内店舗運営事業	「一風堂」、「RAMEN EXPRESS」、「SHIROMARU-BASE」、「五行」、「名島亭」、「ブレッドジャンクション」、「PANDA EXPRESS」、「そば蔵」等の複数ブランドによる飲食店の運営を行っております。
海外店舗運営事業	「IPPUDO」業態を中核とした直営飲食店の運営並びに現地運営パートナー企業へのライセンス供与事業を行っております。
国内商品販売事業	コンシューマー向け、及び業務用向けの麺類(そば・ラーメン・うどん等)、カップ麺、スープ、つゆ、調味料等の製造及び販売

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務 諸表計上額 (注)3
	国内店舗 運営事業	海外店舗 運営事業	国内商品 販売事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	14,384,493	4,329,861	1,961,046	20,675,401	190,312	20,865,713	-	20,865,713
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-	-
計	14,384,493	4,329,861	1,961,046	20,675,401	190,312	20,865,713	-	20,865,713
セグメント利益又は損失( )	1,166,451	104,124	4,652	1,066,980	93,872	973,107	470,355	502,751
セグメント資産	6,624,623	4,020,605	1,078,740	11,723,969	234,465	11,958,434	826,458	12,784,893
その他の項目								
減価償却費	434,008	231,622	33,059	698,690	16,931	715,622	-	715,622
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	384,296	698,830	177,117	1,260,243	55,951	1,316,195	-	1,316,195
持分法適用会社への投資額	6,894	366,187	-	373,081	-	373,081	-	373,081

(注)1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、海外商品販売事業、コンサルティング事業及び農業生産事業を含んでおります。

2. 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失の調整額 470,355千円は、その全額が全社費用であります。全社費用は報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額826,458千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない本社の現金及び預金とその他の有価証券であります。

3. セグメント利益又は損失は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務 諸表計上額 (注) 3
	国内店舗 運営事業	海外店舗 運営事業	国内商品 販売事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	14,641,682	4,851,038	2,294,423	21,787,145	643,671	22,430,816	-	22,430,816
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-	-
計	14,641,682	4,851,038	2,294,423	21,787,145	643,671	22,430,816	-	22,430,816
セグメント利益又は損失 ( )	1,054,039	141,545	57,186	1,252,771	87,718	1,165,052	555,966	609,085
セグメント資産	6,563,841	4,145,226	1,142,325	11,851,394	522,750	12,374,145	1,949,306	14,323,451
その他の項目								
減価償却費	421,808	223,874	38,973	684,655	25,222	709,878	-	709,878
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	753,191	517,404	18,032	1,288,628	48,964	1,337,593	-	1,337,593
持分法適用会社への投資額	2,738	398,865	14,377	415,980	-	415,980	-	415,980

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、海外商品販売事業、コンサルティング事業及び農業生産事業を含んでおります。

2. 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失の調整額 555,966千円は、その全額が全社費用であります。全社費用は報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額1,949,306千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない本社の現金及び預金とその他の有価証券であります。

3. セグメント利益又は損失は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

#### 【関連情報】

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

##### 1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

##### 2. 地域ごとの情報

###### (1) 売上高

（単位：千円）

日本	北米	欧州	アジア・オセアニア	合計
16,485,245	1,818,447	472,160	2,089,860	20,865,713

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

###### (2) 有形固定資産

（単位：千円）

日本	北米	欧州	アジア・オセアニア	合計
4,319,717	496,784	745,198	353,664	5,915,364

##### 3. 主要な顧客ごとの情報

当社グループの主要な顧客は、一般消費者であるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	北米	欧州	アジア・オセアニア	合計
17,522,557	1,761,124	880,811	2,266,323	22,430,816

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	北米	欧州	アジア・オセアニア	合計
4,394,707	778,017	665,572	314,642	6,152,939

3. 主要な顧客ごとの情報

当社グループの主要な顧客は、一般消費者であるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント				その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	国内店舗運営事業	海外店舗運営事業	国内商品販売事業	小計				
減損損失	186,062	7,482	2,975	196,520	27,353	223,873	16,145	240,018

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント				その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	国内店舗運営事業	海外店舗運営事業	国内商品販売事業	小計				
当期償却額	5,312	-	-	5,312	-	5,312	-	5,312
当期末残高	46,144	-	-	46,144	-	46,144	-	46,144

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント				その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	国内店舗運営事業	海外店舗運営事業	国内商品販売事業	小計				
当期償却額	5,312	-	-	5,312	4,418	9,731	-	9,731
当期末残高	40,831	-	-	40,831	48,604	89,435	-	89,435

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

国内店舗運営事業において、平成27年10月1日に株式会社STAY DREAMを連結子会社化いたしました。これに伴い当連結会計年度において4,198千円の負ののれん発生益を計上しております。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

記載すべき重要なものではありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

記載すべき重要なものではありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

記載すべき重要なものではありません。



( 1 株当たり情報 )

	前連結会計年度 ( 自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31日 )	当連結会計年度 ( 自 平成28年 4 月 1 日 至 平成29年 3 月31日 )
1 株当たり純資産額	256.06円	304.27円
1 株当たり当期純利益金額	12.16円	26.28円
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額	-	24.25円

- (注) 1. 前連結会計年度における潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式が存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。
2. 当連結会計年度における潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、当社は平成29年 3 月21日に東京証券取引所マザーズに上場したため、新規上場日から平成29年 3 月期末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
3. 1 株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 ( 自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31日 )	当連結会計年度 ( 自 平成28年 4 月 1 日 至 平成29年 3 月31日 )
1 株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益 ( 千円 )	125,261	271,397
普通株主に帰属しない金額 ( 千円 )	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益 ( 千円 )	125,261	271,397
普通株式の期中平均株式数 ( 株 )	10,300,000	10,327,544
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 ( 千円 )	-	-
普通株式増加数 ( 株 )	-	863,761
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

1. 持分法適用関連会社株式の譲渡及びマレーシアエリアにおけるライセンス契約先の変更

当社は、平成29年6月15日開催の取締役会において、当社の連結子会社である CHIKARANOMOTO GLOBAL HOLDINGS, PTE. LTD (以下「CGHD」という。)が保有する IPPUDO CATERING SDN BHD (以下「ICSB」という。)の全株式をマレーシアにおける新たな現地運営パートナーである TWINTREES HOTELS SDN BHD (以下「TH社」という。)に譲渡することを決議いたしました。

なお、現在の現地運営パートナーである CALIBRE WEALTH MANAGEMENT SDN BHD (以下「CWM社」という。)とは、マレーシアエリア及びインドネシアエリアにおける IPPUDO 事業に関する合弁契約の解消を行い、マレーシアエリアにおける IPPUDO事業の運営権を TH 社に移管し、新たなライセンス契約を締結するとともに、インドネシアエリアにおける事業を当社グループの直営事業とすること(インドネシア法人の連結子会社化)で基本合意をいたしました。

(1) 株式譲渡及びライセンス契約先変更の理由

当社は、平成24年12月にCWM社とマレーシア及び一部の周辺諸国エリアにおいて、IPPUDO事業を展開することを目的とする合弁契約を締結し、共同で店舗運営を行ってまいりました。この度、CWM社がIT事業等に注力し飲食事業全般から事業撤退する経営方針を打ち出し、IPPUDO事業を継続することを断念したいとの申し入れが当社に対してありました。これを受け、当社、CGHD、CWM社の3社は今後もIPPUDO事業を継続して運営するビジネスパートナーとしてTH社を選定し、CGHD及びCWM社が保有するICSBの全株式をTH社に譲渡し、マレーシアエリアにおけるIPPUDO事業に関するライセンス契約を当社とTH社の子会社となるICSBとの間で新たに締結し、TH社がマレーシアエリアにおけるIPPUDO事業の新たな現地運営パートナーとなることで基本合意をいたしました。

(2) 譲渡する相手先の概要

(1) 名 称	TWINTREES HOTELS SDN BHD
(2) 所 在 地	マレーシア クアラルンプール
(3) 代 表 者 の 役 職 ・ 氏 名	Director Lim Chao Li
(4) 事 業 内 容	ホテル運営、寿司などの日本食飲食店運営

(3) 譲渡及びライセンス契約の日程

(1) 取 締 役 会 決 議 日	平成29年6月15日
(2) 基 本 合 意 書 締 結 日	平成29年6月15日
(3) 株 式 譲 渡 契 約 締 結 日	平成29年7月14日(予定)
(4) ラ イ セ ン ス 契 約 締 結 日	平成29年7月14日(予定)
(5) 株 式 譲 渡 実 行 日	平成29年8月1日(予定)

(4) 譲渡する持分法適用関連会社の概要

(1) 名 称	IPPUDO CATERING SDN BHD	
(2) 所 在 地	マレーシア クアラルンプール	
(3) 代表者の役職・氏名	Director DATO'KHOR SWEE WAH @ KOH BEE LENG	
(4) 事 業 内 容	飲食店運営	
(5) 資 本 金	500 千MYR	
(6) 設 立 年 月 日	2012 年 3 月 12 日	
(7) 大株主及び持株比率 (平成29年6月15日現在)	CALIBRE WEALTH MANAGEMENT SDN BHD	50.00%
	CHIKARANOMOTO GLOBAL HOLDINGS PTE.LTD	50.00%
(8) 上場会社と 当該会社との関係	資本関係	当社が、CGHD を通じ 50.00%出資しております。
	人的関係	当社取締役 1 名が、当該会社のDirectorを兼務しております。
	取引関係	当社は、当該会社へ IPPUDO レストランの設置・運営に係るライセンスを供与しております。

(5) 譲渡する株式数、譲渡価額、譲渡損益及び譲渡後の所有株式数

(1) 譲 渡 前 の 所 有 株 式 数	249,999 株 (所有割合 50.00%)
(2) 譲 渡 株 数	249,999 株
(3) 譲 渡 価 額	現時点では協議中のため確定しておりません。
(4) 譲 渡 損 益	現時点では確定しておりません。
(5) 譲 渡 後 の 所 有 株 式 数	株 (所有割合 %)

2. 持分法適用関連会社株式の譲渡及び中国・香港エリアの新ライセンス契約の締結

当社は、平成29年6月15日開催の取締役会において、当社の連結子会社である CHIKARANOMOTO GLOBAL HOLDINGS, PTE. LTD (以下「CGHD」という。)が保有する IPPUDO HONG KONG COMPANY LIMITED (以下「IPPUDO 香港」という。)の全株式を現在の中国エリア及び香港エリア(以下「中国・香港エリア」という。)における IPPUDO 事業の現地運営パートナーである MEI MEI COMPANY LIMITED (以下「マキシムグループ」という。)への譲渡、及び、それに伴う新たなライセンス契約の締結を決議し、平成29年6月20日に株式譲渡契約及び新ライセンス契約を締結いたしました。

(1) 株式譲渡及びライセンス契約変更の理由

当社は、中国・香港エリアにおいて IPPUDO 事業の展開を図る目的で、現在の現地運営パートナーであるマキシムグループと平成23年5月に合弁会社 IPPUDO 香港を設立し、共同で店舗運営を行ってまいりました。この度、両社の更なる発展と中国・香港エリアにおける IPPUDO 事業の更なる成長のためには、CGHDが保有する IPPUDO 香港の株式をマキシムグループに譲渡し同社をマキシムグループの100%子会社とし、合弁会社での運営形態からライセンス契約に切り替えを実施、その上で出店を加速させることが得策であるとの見解が一致し、当社としても当社グループの資本効率のより一層の充実が図れることから、CGHDが保有する IPPUDO 香港の株式をマキシムグループに譲渡すること及び中国・香港エリアにおける新たなライセンス契約を締結することといたしました。

(2) 譲渡する相手先の概要

(1) 名 称	MEI MEI COMPANY LIMITED
(2) 所 在 地	中国 香港
(3) 代 表 者 の 役 職 ・ 氏 名	Director Wu Wei Kuo, Michael
(4) 事 業 内 容	持株会社(飲食店運営会社の管理等)

(3) 譲渡及びライセンス契約の日程

(1) 取 締 役 会 決 議 日	平成29年6月15日
(2) 株 式 譲 渡 契 約 締 結 日	平成29年6月20日
(3) ラ イ セ ン ス 契 約 締 結 日	平成29年6月20日
(4) 株 式 譲 渡 実 行 日	平成29年7月下旬(予定)

(注) 株式譲渡実行及び、ライセンス契約の効力の発生は、中国(香港)当局への各種手続きが完了し、当局からの承認を得られることが条件となっております。

(4) 譲渡する持分法適用関連会社の概要

(1) 名 称	IPPUDO HONG KONG COMPANY LIMITED	
(2) 所 在 地	中国 香港	
(3) 代表者の役職・氏名	Director Wu Wei Kuo, Michael	
(4) 事業内容	飲食店運営	
(5) 資本金	63,000 千香港ドル	
(6) 設立年月日	2011年1月3日	
(7) 大株主及び持株比率 (平成29年6月15日現在)	MEI MEI COMPANY LIMITED	70.00%
	CHIKARANOMOTO GLOBAL HOLDINGS PTE.LTD	30.00%
(8) 上場会社と 当該会社との関係	資本関係	当社は CGHD を通じて当該会社へ 30%出資しております。
	人的関係	当社取締役 1 名が、当該会社のDirectorを兼務しております。
	取引関係	当社は、当該会社へ IPPUDO レストランの設置・運営に係るライセンスを供与しております。

(5) 譲渡する株式数、譲渡価額、譲渡損益及び譲渡後の所有株式数

(1) 譲渡前の所有株式数	18,900,000 株 (所有割合 30.00%)
(2) 譲渡株数	18,900,000 株
(3) 譲渡価額	22,237 千香港ドル
(4) 譲渡損益	現時点では確定していません。
(5) 譲渡後の所有株式数	株 (所有割合 %)

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率(%)	担保	償還期限
渡辺製麺	第6回無担保社債	平成28年 8月31日	-	93,000 (14,000)	0.05	無担保社債	平成35年 8月31日
渡辺製麺	第7回無担保社債	平成28年 8月31日	-	100,000 (-)	0.10	無担保社債	平成33年 8月31日
合計	-	-	-	193,000 (14,000)	-	-	-

- (注) 1. 当期末残高の( )内の金額は、1年以内の償還予定額であります。  
2. 連結決算日後5年以内における償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
14,000	14,000	14,000	14,000	114,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	887,500	492,000	0.59	-
1年以内に返済予定の長期借入金	1,000,259	1,291,603	1.19	-
1年以内に返済予定のリース債務	58,190	48,733	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	5,124,059	5,402,861	1.20	平成30年4月～ 平成36年1月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	81,655	91,212	-	平成30年4月～ 平成36年2月
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	7,151,664	7,326,410	-	-

- (注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。  
2. なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を一部控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。  
3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年以内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	1,286,051	1,222,712	1,040,388	897,660
リース債務	32,620	23,358	16,094	10,122

【資産除去債務明細表】

明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項に記載されているため、記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	-	-	16,713,643	22,430,816
税金等調整前四半期 (当期)純利益金額 (千円)	-	-	238,356	530,114
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益金額 (千円)	-	-	136,230	271,397
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	-	-	13.23	26.28

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	-	-	19.43	12.98

(注) 当社は、平成29年3月21日付で東京証券取引所マザーズに上場いたしましたので、当連結会計年度の四半期報告書は提出していませんが、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表について、三優監査法人により四半期レビューを受けております。

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	247,959	1,180,995
売掛金	193,036	201,216
貯蔵品	4,742	4,149
前払費用	30,686	36,566
繰延税金資産	7,115	13,490
関係会社短期貸付金	69,139	30,000
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	17,000	3,433
その他	175,141	161,020
流動資産合計	744,822	1,630,873
固定資産		
有形固定資産		
建物	466,125	411,612
減価償却累計額	158,383	145,024
建物(純額)	307,742	266,588
構築物	11,025	8,852
減価償却累計額	7,148	5,891
構築物(純額)	3,877	2,960
機械及び装置	2,550	2,550
減価償却累計額	2,187	2,308
機械及び装置(純額)	362	241
車両運搬具	6,281	7,061
減価償却累計額	6,281	6,671
車両運搬具(純額)	0	390
工具、器具及び備品	107,394	117,905
減価償却累計額	63,572	67,331
工具、器具及び備品(純額)	43,821	50,574
土地	1,474,892	292,941
リース資産	9,936	6,102
減価償却累計額	8,004	101
リース資産(純額)	1,932	6,001
有形固定資産合計	832,628	619,697
無形固定資産		
商標権	425	359
ソフトウェア	23,420	18,079
リース資産	12,584	12,286
その他	880	19,152
無形固定資産合計	37,310	49,877
投資その他の資産		
投資有価証券	391,291	570,881
関係会社株式	2,276,948	2,819,224
関係会社長期貸付金	1,055,773	893,759
長期前払費用	20,354	6,962
繰延税金資産	83,439	27,720
その他	40,155	71,909
投資その他の資産合計	3,867,963	4,390,457
固定資産合計	4,737,903	5,060,032
資産合計	5,482,725	6,690,905



(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
短期借入金	3 380,000	3 358,000
関係会社短期借入金	200,000	250,000
1年内返済予定の長期借入金	3 310,004	3 427,365
リース債務	8,127	5,183
未払金	215,338	315,425
未払費用	5,899	2,889
未払法人税等	47,342	58,050
預り金	9,073	15,859
前受収益	5,556	5,394
賞与引当金	4,841	11,618
資産除去債務	-	4,251
その他	20,278	28,288
<b>流動負債合計</b>	<b>1,206,460</b>	<b>1,482,326</b>
<b>固定負債</b>		
長期借入金	3 1,536,646	3 1,607,104
リース債務	6,474	13,210
資産除去債務	6,005	11,560
その他	9,188	3,168
<b>固定負債合計</b>	<b>1,558,314</b>	<b>1,635,042</b>
<b>負債合計</b>	<b>2,764,775</b>	<b>3,117,369</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	923,200	1,185,967
<b>資本剰余金</b>		
資本準備金	827,200	1,089,967
その他資本剰余金	15,280	15,280
<b>資本剰余金合計</b>	<b>842,480</b>	<b>1,105,247</b>
<b>利益剰余金</b>		
利益準備金	40,000	40,000
<b>その他利益剰余金</b>		
別途積立金	145,982	145,982
繰越利益剰余金	766,217	977,817
<b>利益剰余金合計</b>	<b>952,199</b>	<b>1,163,799</b>
<b>株主資本合計</b>	<b>2,717,879</b>	<b>3,455,014</b>
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	70	118,522
<b>評価・換算差額等合計</b>	<b>70</b>	<b>118,522</b>
<b>純資産合計</b>	<b>2,717,950</b>	<b>3,573,536</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>5,482,725</b>	<b>6,690,905</b>

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
営業収益	1,674,788	1,983,598
営業費用		
役員報酬	162,516	166,516
給料及び手当	356,438	429,749
賞与引当金繰入額	4,841	11,618
支払手数料	409,938	486,172
減価償却費	44,467	35,282
その他	576,057	564,969
営業費用合計	1,554,260	1,694,308
営業利益	120,527	289,290
営業外収益		
受取利息	122,795	125,184
受取配当金	5,958	9,688
賃貸収入	158,805	156,385
体験施設収入	12,850	-
その他	966	2,866
営業外収益合計	101,376	94,126
営業外費用		
支払利息	131,663	130,408
賃貸収入原価	43,590	43,918
為替差損	16,777	9,829
その他	7,234	18,194
営業外費用合計	99,266	102,351
経常利益	122,638	281,065
特別利益		
固定資産売却益	232,427	266,625
特別利益合計	32,427	266,625
特別損失		
固定資産除却損	0	-
減損損失	-	16,145
事業所移転損失	-	5,195
関係会社株式評価損	-	143,149
特別損失合計	0	164,490
税引前当期純利益	155,066	383,199
法人税、住民税及び事業税	69,865	141,494
法人税等調整額	6,654	794
法人税等合計	76,519	140,700
当期純利益	78,546	242,499

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	923,200	827,200	15,280	842,480
当期変動額				
当期純利益	-	-	-	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	-
当期末残高	923,200	827,200	15,280	842,480

	株主資本				
	利益剰余金				株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計	
		別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	40,000	145,982	687,671	873,653	2,639,333
当期変動額					
当期純利益	-	-	78,546	78,546	78,546
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	78,546	78,546	78,546
当期末残高	40,000	145,982	766,217	952,199	2,717,879

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	26,960	26,960	2,666,294
当期変動額			
当期純利益	-	-	78,546
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	26,890	26,890	26,890
当期変動額合計	26,890	26,890	51,655
当期末残高	70	70	2,717,950

当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	923,200	827,200	15,280	842,480
当期変動額				
新株の発行	262,767	262,767	-	262,767
剰余金の配当	-	-	-	-
当期純利益	-	-	-	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-
当期変動額合計	262,767	262,767	-	262,767
当期末残高	1,185,967	1,089,967	15,280	1,105,247

	株主資本				
	利益準備金	利益剰余金			株主資本合計
		その他利益剰余金		利益剰余金合計	
		別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	40,000	145,982	766,217	952,199	2,717,879
当期変動額					
新株の発行	-	-	-	-	525,535
剰余金の配当	-	-	30,900	30,900	30,900
当期純利益	-	-	242,499	242,499	242,499
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	211,599	211,599	737,134
当期末残高	40,000	145,982	977,817	1,163,799	3,455,014

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	70	70	2,717,950
当期変動額			
新株の発行	-	-	525,535
剰余金の配当	-	-	30,900
当期純利益	-	-	242,499
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	118,451	118,451	118,451
当期変動額合計	118,451	118,451	855,586
当期末残高	118,522	118,522	3,573,536

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

最終仕入原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

主として建物（建物附属設備を除く）及び平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備並びに構築物については定額法、その他については定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	8～50年
構築物	10～20年
機械及び装置	10年
車両運搬具	2～5年
工具、器具及び備品	3～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（5年）によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

均等償却を採用しております。

4. 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用処理しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

すべての金利スワップについて、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

- (ヘッジ手段)  
金利スワップ
- (ヘッジ対象)  
借入金

(3) ヘッジ方針

金融機関からの借入金の一部について、金利変動によるリスクを回避するため、金利スワップ取引を利用しております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

特例処理によっている金利スワップのみであり、有効性の評価を省略しております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(2) 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。  
外貨建有価証券(その他有価証券)は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は全部純資産直入法により処理しております。

(会計方針の変更)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法へ変更いたしました。

なお、この変更による影響額は軽微であります。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
土地	181,951千円	-

(注) 子会社である(株)力の源カンパニーの金融機関借入(前事業年度639,983千円)に対しても担保提供しておりません。

2 偶発債務

下記の子会社の金融機関等からの借入金等に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
(株)力の源カンパニー	639,983千円	539,975千円
(株)渡辺製麺	349,802 "	515,166 "
(株)くしふるの大地	50,000 "	39,992 "
CHIKARANOMOTO GLOBAL HOLDINGS PTE.LTD.	258,592 "	205,439 "
IPPUDO USA HOLDINGS, INC.	308,067 "	262,973 "
IPPUDO NY, LLC	22,536 "	-
計	1,628,980千円	1,563,546千円

下記の子会社における支払家賃に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
IPPUDO NY, LLC	51,607千円	51,383千円
IPPUDO AUSTRALIA PTY LTD	19,905 "	19,810 "
計	71,512千円	71,193千円

3 当座貸越契約及び貸出コミットメント型金銭消費貸借契約

(1) 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末における借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
当座貸越極度額の総額	400,000千円	400,000千円
借入実行残高	380,000 "	350,000 "
差引額	20,000千円	50,000千円

(2) 貸出コミットメント型金銭消費貸借契約

当社においては、海外出店に係る投資資金に充てるため株式会社海外需要開拓支援機構と貸出コミットメント型金銭消費貸借契約を締結しております。この契約に基づく事業年度末における借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
貸出コミットメント型金銭消費貸借契約の総額	1,300,000千円	1,300,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	1,300,000千円	1,300,000千円

(損益計算書関係)

1 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	当事業年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
営業収益	1,579,567千円	1,842,535千円
受取利息	22,721 "	25,055 "
賃貸収入	41,424 "	43,065 "
支払利息	3,287 "	4,440 "

上記のほか、当事業年度において、関係会社に対する営業費用のうち、支払手数料、不動産賃借料等の合計額は営業費用の合計額の100分の20を超えており、その金額は346,458千円であります。

2 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	当事業年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
建物	4,873千円	53,020千円
土地	27,553 "	213,604 "
計	32,427千円	266,625千円

(有価証券関係)

子会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は以下のとおりです。

(単位：千円)

区分	平成28年3月31日	平成29年3月31日
子会社株式	2,276,948	2,819,224
計	2,276,948	2,819,224



(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
減損損失	13,845千円	15,465千円
資産除去債務	1,786 "	4,712 "
未払事業税	4,032 "	6,842 "
一括償却資産	756 "	196 "
繰越外国税額控除	52,856 "	57,192 "
会社分割による関係会社株式調整額	76,652 "	76,652 "
関係会社株式評価損	-	42,576 "
その他	5,738 "	15,684 "
繰延税金資産小計	155,668千円	219,323千円
評価性引当額	63,713 "	117,644 "
繰延税金資産合計	91,954千円	101,678千円
<b>繰延税金負債</b>		
その他有価証券評価差額金	29千円	50,168千円
資産除去債務に対応する除去費用	1,368 "	3,281 "
その他(負債)	-	7,017 "
繰延税金負債合計	1,398千円	60,467千円
繰延税金資産純額	90,555千円	41,211千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
法定実効税率	31.8%	30.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.4%	1.9%
受取配当金益金不算入	-	18.0%
住民税均等割等	2.4%	0.8%
評価性引当額の増減	8.8%	14.1%
留保金課税	-	7.0%
税率変更による期末繰延税金資産の減額 修正	2.5%	-
その他	0.6%	0.9%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	49.3%	36.7%

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末 減価償却 累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	466,125	34,020	88,532 (14,704)	411,612	145,024	21,220	266,588
構築物	11,025	-	2,173 (283)	8,852	5,891	632	2,960
機械及び装置	2,550	-	-	2,550	2,308	121	241
車両運搬具	6,281	780	-	7,061	6,671	390	390
工具、器具及び 備品	107,394	14,999	4,488 (802)	117,905	67,331	7,444	50,574
土地	474,892	-	181,951	292,941	-	-	292,941
リース資産	9,936	6,102	9,936	6,102	101	2,033	6,001
有形固定資産計	1,078,206	55,903	287,082 (15,791)	847,027	227,329	31,842	619,697
無形固定資産							
商標権	1,143,731	-	-	1,143,731	1,143,372	66	359
ソフトウェア	26,702	-	-	26,702	8,622	5,340	18,079
リース資産	46,469	6,563	-	53,033	40,747	6,862	12,286
その他	1,321	18,360	-	19,681	528	88	19,152
無形固定資産計	1,218,223	24,923	-	1,243,147	1,193,269	12,356	49,877
長期前払費用	20,354 [20,354]	368	13,761 [13,392] (353)	6,962 [6,962]	-	15	6,962 [6,962]

(注) 1. 当期増減額の主な内訳

福岡本社不動産の売却による減少は以下のとおりであります。

建物	51,951
土地	181,951

2. 「当期減少額」欄の( )は内数で当期の減損損失計上額であります。

3. 長期前払費用の[ ]内の金額は内数で、前払財務手数料等の期間配分に係るものであり、減価償却と性格がことなるため、償却累計額及び当期償却費の算定には含めておりません。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	4,841	11,618	4,841	-	11,618

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から3月31日まで
定時株主総会	事業年度末日から3ヶ月以内
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	毎年9月30日、毎年3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告は、電子公告により、次のウェブサイトアドレスに掲載する。 <a href="http://www.chikaranomoto.com/company/publicnotice/">http://www.chikaranomoto.com/company/publicnotice/</a> ただし、やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合には、日本経済新聞に掲載する方法により行う。
株主に対する特典	<p>(1)贈呈基準 毎年3月末日及び9月末日現在の株主名簿に記載又は記録された株主を対象とし、所有株式数に応じて、株主優待割引カードを以下のとおり贈呈する。</p> <p>100株以上1,000株未満 10%割引カード 1,000株以上3,000株未満 15%割引カード 3,000株以上 20%割引カード</p> <p>(2)利用方法 株主優待割引カードの利用方法については以下のとおりとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・会計時に株主優待カードを提示することで飲食代金を割引し、カードに表記の有効期間中は繰り返し利用することができる(但し、レジ際や販売コーナーの商品は割引対象外とする)。</li> <li>・毎月1の付く日を「一風堂の日」として、1日、11日、21日、31日の各月は10%割引及び15%割引カードも一律20%割引にて利用することができる。</li> <li>・同伴者の利用分も含めて飲食代金の支払いをする場合は、総額に対して割引を適用する。なお、同伴者は株主を含め10名までとする。</li> <li>・株主優待割引カードによる割引と他の割引やクーポン等は併用することができるが、他の割引等を適用後の会計総額に対して株主優待カードによる割引を適用する。</li> <li>・1回の来店による割引金額の上限は5,000円(税込)とする。</li> </ul> <p>(3)贈呈時期 毎年2回、6月及び12月に株主宛発送する。</p> <p>(4)株主優待制度の利用可能店舗 当社グループが運営する日本国内の飲食店(「一風堂」、「RAMEN EXPRESS」、「五行」等)において利用可能。なお、具体的な対象店舗については、株主優待制度の対象となる株主に別途案内するものとする。</p> <p>(5)株主優待制度の開始時期 平成29年9月末日現在の株主名簿に記載又は記録された100株(1単元)以上を保有する株主を対象に平成29年12月10日頃発送からの開始を予定。</p>

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券届出書（有償一般募集増資及び売出し）及びその添付書類

平成29年2月15日福岡財務支局長に提出。

(2) 有価証券届出書の訂正届出書

平成29年3月1日及び平成29年3月9日福岡財務支局長に提出。

平成29年2月15日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。

(3) 臨時報告書

平成29年3月29日福岡財務支局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書であります。

平成29年3月31日福岡財務支局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書であります。

平成29年3月31日福岡財務支局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び19号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書

平成29年6月27日

株式会社力の源ホールディングス

取締役会 御中

### 三優監査法人

代表社員 公認会計士 鳥居 陽  
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 坂下 藤男

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社力の源ホールディングスの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

#### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社力の源ホールディングス及び連結子会社の平成29年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 強調事項

- 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成29年6月15日開催の取締役会において、連結子会社が保有する持分法適用関連会社IPPUDO CATERING SDN BHDの全株式の譲渡及びライセンス契約先の変更を決議し、同日付で基本合意契約を締結している。
- 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成29年6月15日開催の取締役会において、連結子会社が保有する持分法適用関連会社IPPUDO HONG KONG COMPANY LIMITEDの全株式の譲渡及び新たなライセンス契約の締結を決議し、平成29年6月20日に株式譲渡契約及び新ライセンス契約を締結している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。



## 独立監査人の監査報告書

平成29年 6月27日

株式会社力の源ホールディングス

取締役会 御中

### 三優監査法人

代表社員 公認会計士 鳥居 陽  
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 坂下 藤男

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社力の源ホールディングスの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第32期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

#### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社力の源ホールディングスの平成29年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。